

入間市の環境調査概要

平成21年度版

(平成12年度から平成21年度)

入 間 市

環境経済部 環境課

目 次

第1章	総 説	1
第 1 節	入間市の概要	1
	1 位置	1
	2 地勢	1
	3 人口	1
	4 気象	1
第 2 節	環境経済部組織	2
第2章	環境保全事業	3
第 1 節	公害苦情について	3
第 2 節	大気について	5
	1 大気汚染常時観測（富士見公園内）	5
	2 国設自動車排ガス測定（高倉5丁目）	12
	3 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）自動車排ガス測定	12
	4 主要交差点自動車排ガス測定	14
	5 二酸化窒素フィルターバッチ調査	17
	6 光化学スモッグ注意報発令状況	18
	7 事業所等大気立入調査	19
	8 建築物の解体等工事（特定粉じん排出等作業）に伴う立入調査	19
	9 大気中アスベスト（石綿）濃度の調査	20
第 3 節	水質について	21
	1 主要河川水質調査（入間川、霞川、不老川）	21
	2 河川・水路・排水管水質調査	27
	3 不老川24時間水質調査	28
	4 河川生息生物調査	30
	5 地下水汚染調査	31
	6 地下水汚染（農薬）調査	32
	7 工業団地排水調査	32
	8 事業所等水質立入調査	33
第 4 節	騒音・振動について	34
	1 自動車交通騒音及び交通量調査	34
	2 深夜営業騒音	39
	3 航空機騒音	39
第 5 節	悪臭について	40
第 6 節	地盤沈下について	40
第 7 節	空闲地の保全について	40
第 8 節	電波障害について	41
第 9 節	ダイオキシンについて	41
	1 大気中ダイオキシン類調査	41
	2 河川水質中ダイオキシン類調査	42
	3 土壌中ダイオキシン類調査	43
	4 河川底質中ダイオキシン類調査	45
第10節	公害関係調査分析委託状況について	46

第3章	環境衛生事業	47
第1節	狂犬病予防対策について	47
第2節	納骨堂の管理運営について	47
第3節	家庭雑排水処理について	49
第4節	浄化槽について	49
第5節	入間西部衛生組合について	51
第6節	瑞穂斎場について	53
関連資料		
第1節	不老川、林川の季節別の水質（BOD）について	55
第2節	宮寺生活雑排水処理施設（不老川）の水質について	56
第3節	入間川、霞川、不老川における魚類調査について	57
第4節	入間川、霞川、不老川の水質状況について	59
第5節	雨水タンク設置状況について	63
第6節	雨水浸透柵の設置状況について	63
第7節	総合クリーンセンター関連	64
	1 ごみ処理量及びごみ処理にかかる経費について	64
	2 資源再利用（有価物回収量及び有価物回収に伴う補助金）について	66
	3 生ごみ処理機器購入費補助について	66
	4 ダイオキシン類濃度測定について	67
第8節	下水道普及率について	68
第9節	環境課所掌事務	69
第10節	関係機関・関係団体	69
用語解説		
	アルファベット順	70
	50音順	72

第1章 総 説

第1節 入間市の概要

1 位置

都心から40km圏の本市は、埼玉県の南西部に位置し、狭山丘陵・加治丘陵や壮大な茶畑などの緑に恵まれたまちで、面積44.74km²、東西9.3km、南北9.8kmで「打出の小槌」のようなひし形をしています。周囲は、埼玉県所沢市、狭山市、飯能市、東京都青梅市、瑞穂町にそれぞれ接しています。

- ・ 面積 44.74km² (市街化区域 15.68km²、市街化調整区域 29.06km²)
- ・ 広 ば う 東西 9.3km、南北 9.8km
- ・ 海 抜 最高 203.5m、最低 58.3m
- ・ 緯度・経度(市役所) 東経 139°23'、北緯 35°49'

2 地勢

市域全体は、海拔58.3mから203.5mとややなだらかな台地と丘陵からなり、市域の約6分の1を占める茶畑、北西部には入間川、中央部に霞川、南部に不老川が流れており豊かな緑と水辺の景観を醸成しています。

地質については、地表が軽い植質壤土で、地下は関東ローム層と呼ばれる砂壤土質の洪積火山灰土でそれぞれ形成され、肥沃な地味はさやま茶を始め野菜などの栽培に適しています。

3 人口

世帯数及び人口の推移(各年10月1日)

(世帯数：世帯、人口：人)

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
世帯数	51,610	52,896	54,026	54,993	55,735	56,629	57,227	57,845	58,813	59,760
人 口	147,321	148,400	149,334	149,795	149,978	150,266	150,026	149,840	150,423	150,877

(入間市企画課 人口統計資料より)

4 気象

気温(最高、最低、平均)及び降水量の推移(各年1月～12月)

(気温：℃、降水量：mm)

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
気 温	最高	37.8	38.6	37.5	36.4	38.1	36.7	37.1	38.9	36.9	35.6
	最低	-6.1	-8.2	-5.0	-7.0	-4.8	-5.8	-7.0	-4.1	-5.4	-5.7
	平均	14.8	14.5	14.7	14.2	15.4	14.4	14.5	15.3	14.8	14.7
湿 度	68.8	71.5	74.4	77.1	74.2	71.7	73.5	71.1	70.8	68.8	
降 水 量	1,571	1,490	1,604	1,606	1,487	1,318	1,593	1,218	1,733	1,389	

※ 降水量は、小数点以下四捨五入(入間市警防課 気象記録より)

第2節 環境経済部組織

環境経済部

環境課

環境政策、環境衛生、公害対策、犬の登録・予防注射、浄化槽の指導

みどりの課

自然保護、緑化推進、公園の設計・施工、公園の維持・管理、加治丘陵対策

農政課

農業の振興、家畜伝染病予防、病虫害予防、林業、市民農園、ふれあい朝市

商工課

商工業の振興、住宅資金融資、勤労者福祉、観光

総合クリーンセンター

ごみ処理および処分、リサイクルプラザに関すること

第2章 環境保全事業

第1節 公害苦情について

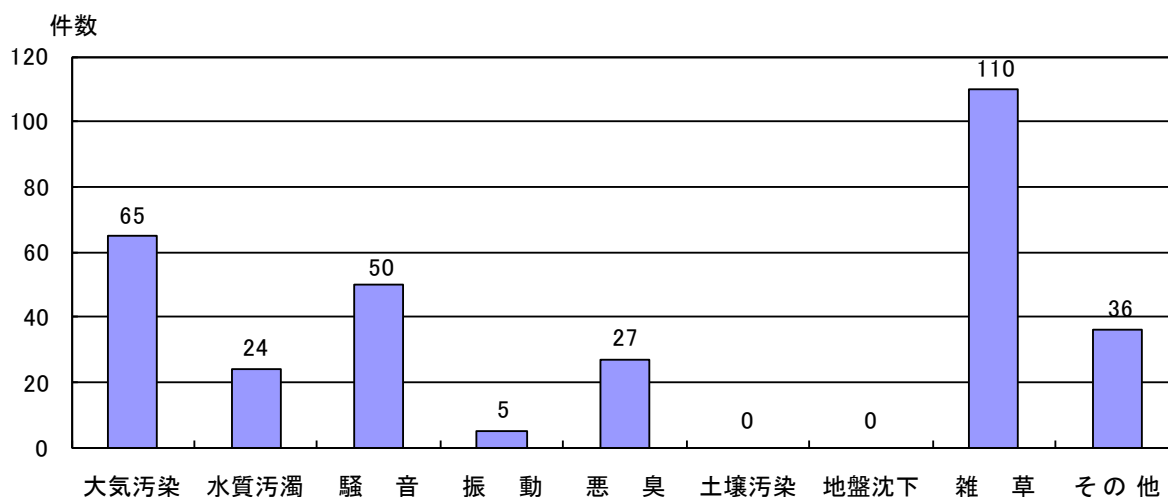
環境基本法において「公害」とは、環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁（水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。）、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下（鉱物の掘採のための土地の掘削によるものを除く。）及び悪臭によって、人の健康又は生活環境（人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。）に係る被害を生ずることをいいます。近年では、市民生活に密接した問題の苦情が多く寄せられています。

平成21年度の公害等苦情受理件数は317件で、前年度繰越分12件を含むと合計で329件となっております。前年度は、大気汚染（野焼き等）、雑草に関する苦情が多く寄せられたことから、パトロールによって現地調査（大気汚染：11件、雑草：2件など）を行い、苦情が寄せられる前の対応に努めました。

① 公害苦情受付件数（平成21年度）

内 容	前年度から継続	本年度受理件数	総 数	本年度解決済み件数		継続指導中
				前年度継続分	本年度受理分	
大気汚染	0	65	65	0	65	0
水質汚濁	0	24	24	0	24	0
騒 音	2	50	52	0	48	4
振 動	0	5	5	0	4	1
悪 臭	4	27	31	0	27	4
土壌汚染	0	0	0	0	0	0
地盤沈下	0	0	0	0	0	0
雑 草	0	110	110	0	110	0
そ の 他	6	36	42	0	36	6
合 計	12	317	329	0	314	15

■ 平成21年度 公害苦情受付件数

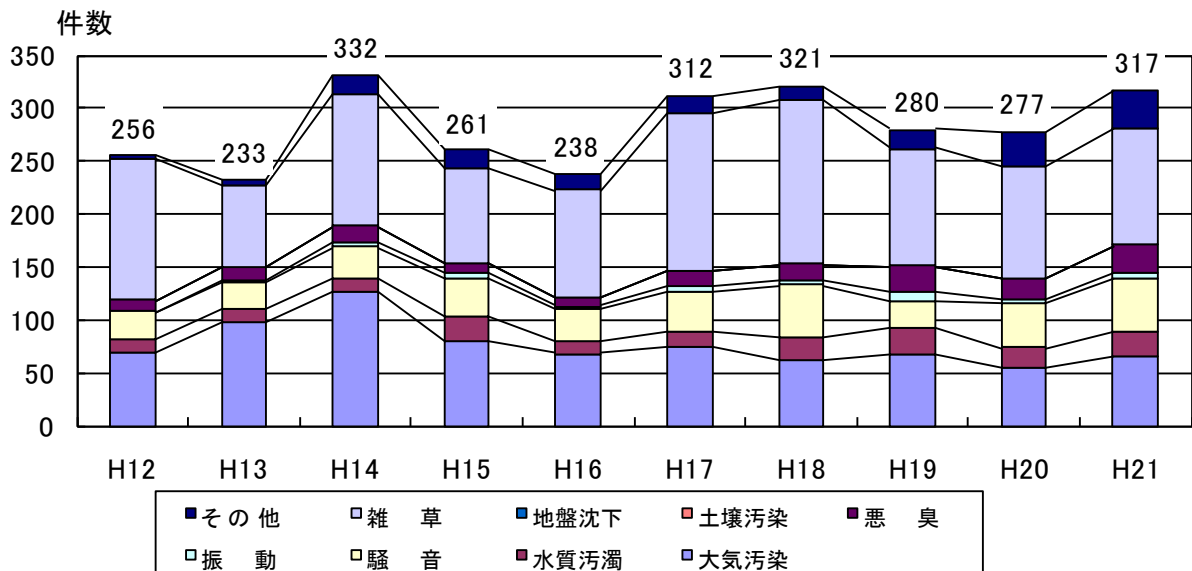


② 公害苦情受付件数の経年変化

(単位：件)

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21		
										受付	処理	未解決
大気汚染	69	97	127	79	68	74	62	67	55	65	65	0
水質汚濁	13	13	13	25	11	14	21	25	19	24	24	0
騒 音	26	25	29	35	32	38	50	26	42	50	48	2
振 動	0	2	5	5	2	6	5	8	3	5	4	1
悪 臭	11	13	15	10	9	15	15	25	20	27	27	0
土壌汚染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑 草	133	77	125	89	101	148	155	111	106	110	110	0
そ の 他	4	6	18	18	15	17	13	18	32	36	36	0
合 計	256	233	332	261	238	312	321	280	277	317	314	3

■ 公害苦情受付件数の推移



第2節 大気について

大気汚染とは、産業活動や人間の活動によって工場や自動車などから排出されるばい煙、粉じんなどさまざまな物質が大気中に排出され、人や動植物等の生活環境を損なうことをいいます。

1 大気汚染常時観測（平成21年度）（富士見公園内）

埼玉県において、大気汚染防止法及び埼玉県環境基本条例に基づき、大気汚染の常時監視を行っています。人間市東町1丁目の富士見公園内において、テレメーターシステムにより監視を行っています。

① 二酸化硫黄（SO₂）の年間値及び経年変化

年 平均値	1時間値が 0.1ppmを 越えた時間 とその割合		日平均値が 0.04ppmを 超えた日数 とその割合		1時間 値の最 高値	日平均 値の最 高値	日平均 値 の2% 除外値	日平均値が 0.04ppmを超 えた日が2日 以上連続し たことの有 無	環境基準の 長期的評価 による日平 均値が 0.04ppmを超 えた日数	環境基準	
	(時間)	(%)	(日)	(%)						長期的 評価	短期的 評価
(ppm)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(有・無)	(日)	(達成・非達成)	
0.001	0	0.0	0	0.0	0.016	0.004	0.002	無	0	○	○

(注)「環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数」とは、日平均値の高い方から2%の範囲の日平均値を除外した後の日平均値のうち、0.04ppmを超えた日数である。ただし、日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続した延べ日数のうち、2%除外当該日に入っている日数分については除外しません。

<入間市：富士見公園（東町1-1088-47）>

(単位：ppm)

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	基準値
年平均値	0.004	0.004	0.003	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.04ppm以下
基準達成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1時間値の 最高値	0.294	0.254	0.056	0.052	0.061	0.064	0.018	0.025	0.023	0.016	0.1ppm以下
基準達成	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	

※ 二酸化硫黄（SO₂）の年平均値及び1時間値の最高値について、平成14年度以降は各項目とも環境基準値を達成することができました。

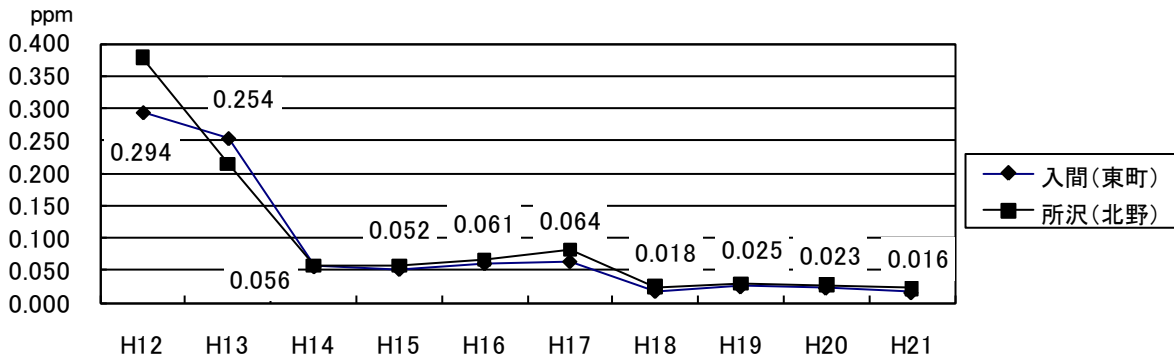
<参考：所沢市北野（小手指南1-25-15）>

(単位：ppm)

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	基準値
年平均値	0.006	0.007	0.005	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.04ppm以下
基準達成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1時間値の 最高値	0.378	0.214	0.057	0.057	0.066	0.082	0.024	0.029	0.027	0.022	0.1ppm以下
基準達成	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	

(埼玉県環境部大気環境課 常時監視測定データより)

■ 二酸化硫黄の測定結果(1時間値の最高値: 数値は入間(東町))



※ 平成12～13年度の二酸化硫黄の1時間値の最高値が高い理由は、平成12年8月の三宅島噴火の影響によるものと考えられます。

② 浮遊粒子状物質 (SPM) の年間値及び経年変化

年平均値	1時間値が0.20mg/m ³ を越えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m ³ を越えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.10mg/m ³ を越えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m ³ を越えた日数	環境基準	
	(時間)	(%)	(日)	(%)						長期的評価	短期的評価
(mg/m ³)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(有・無)	(日)	(達成・非達成)	
0.021	0	0.0	0	0.0	0.148	0.086	0.050	無	0	○	○

(注)「環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m³を越えた日数」とは、日平均値の高い方から2%の範囲の日平均値を除外した後の日平均値のうち、0.10mg/m³を越えた日数である。ただし、日平均値が0.10mg/m³を越えた日が2日以上連続した延べ日数のうち、2%除外当該日に入っている日数分については除外しません。

<入間市：富士見公園(東町1-1088-47)>

(単位：mg/m³)

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	基準値
年平均値	0.035	0.035	0.030	0.034	0.031	0.033	0.027	0.023	0.022	0.021	0.10mg/m ³ 以下
基準達成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1時間値の最高値	0.265	0.277	0.204	0.192	0.196	0.210	0.197	0.264	0.113	0.148	0.20mg/m ³ 以下
基準達成	×	×	×	○	○	×	○	×	○	○	

※ 浮遊粒子状物質 (Suspended Particulate Matter) の年平均値及び1時間値の最高値について、平均値は環境基準を達成しました。

<参考：所沢市北野（小手指南1-25-15）>

(単位：mg/m³)

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	基準値
年平均値	0.037	0.035	0.031	0.026	0.026	0.027	0.026	0.022	0.020	0.021	0.10mg/m ³ 以下
基準達成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1時間値の 最高値	0.265	0.198	0.206	0.163	0.146	0.225	0.170	0.171	0.183	0.129	0.20mg/m ³ 以下
基準達成	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	

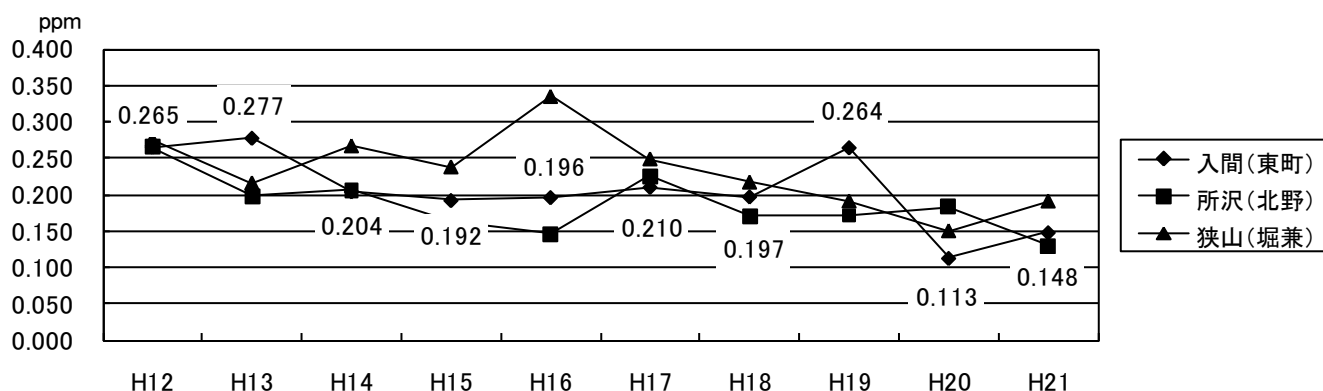
<参考：狭山市 堀兼公民館（堀兼361）>

(単位：mg/m³)

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	基準値
年平均値	0.041	0.037	0.037	0.039	0.035	0.034	0.028	0.025	0.025	0.025	0.10mg/m ³ 以下
基準達成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1時間値の 最高値	0.276	0.216	0.267	0.238	0.335	0.249	0.217	0.191	0.150	0.191	0.20mg/m ³ 以下
基準達成	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	

(埼玉県環境部大気環境課 常時監視測定データより)

■ 浮遊粒子状物質の測定結果(1時間値の最高値:数値は入間(東町))



③ 光化学オキシダント (O_x) の年間値及び経年変化

昼間の1時間値の年平均値	昼間の1時間値が0.06ppmを越えた日数と時間数		昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数		昼間の1時間値の最高値	昼間の日最高1時間値の年平均値	環境基準
	(日)	(時間)	(日)	(時間)			
(ppm)	(日)	(時間)	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(達成・非達成)
0.032	115	647	4	10	0.147	0.052	×

(注) 昼間とは5時から20時までの時間帯をいいます。

<入間市：富士見公園（東町1-1088-47）>

(単位：時間、ppm)

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	基準値
昼間の1時間値 が0.06ppm を越えた時間数	505	386	371	363	517	512	428	575	679	647	—
昼間の1時間値 の最高値	0.148	0.140	0.164	0.150	0.178	0.163	0.163	0.186	0.146	0.147	0.06 ppm 以下
基準達成	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	

※ 光化学オキシダント（Ox）の昼間の1時間値の最高値について、平成8年度以来継続して環境基準を達成することができませんでした。

<参考：所沢市北野（小手指南1-25-15）>

(単位：時間、ppm)

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	基準値
昼間の1時間値 が0.06ppm を越えた時間数	541	466	699	629	610	594	541	561	520	489	—
昼間の1時間値 の最高値	0.153	0.134	0.197	0.178	0.189	0.168	0.179	0.150	0.129	0.137	0.06 ppm 以下
基準達成	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	

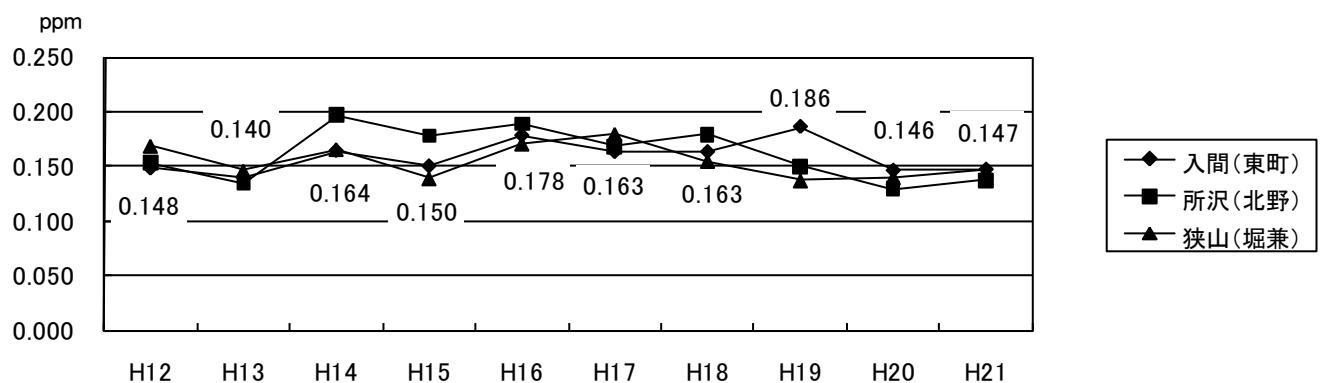
<参考：狭山市 堀兼公民館（堀兼361）>

(単位：時間、ppm)

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	基準値
昼間の1時間値 が0.06ppm を越えた時間数	497	378	381	331	319	397	368	391	555	620	—
昼間の1時間値 の最高値	0.169	0.146	0.166	0.139	0.171	0.180	0.155	0.137	0.140	0.146	0.06 ppm 以下
基準達成	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	

(埼玉県環境部大気環境課 常時監視測定データより)

■ 光化学オキシダントの測定結果(昼間の1時間値の最高値:数値は入間(東町))



④-1 一酸化窒素（NO）の年間値及び経年変化

(単位：ppm)

年平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値	日平均値の年間98%値
0.006	0.168	0.055	0.028

<入間市：富士見公園（東町1-1088-47）>

(単位：ppm)

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	基準値
年平均値	0.012	0.011	0.011	0.010	0.010	0.009	0.008	0.007	0.006	0.006	基準値なし
1時間値の最高値	0.221	0.303	0.232	0.208	0.254	0.219	0.187	0.218	0.147	0.168	

<参考：所沢市北野（小手指南1-25-15）>

(単位：ppm)

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	基準値
年平均値	0.014	0.014	0.010	0.009	0.009	0.008	0.007	0.006	0.005	0.005	基準値なし
1時間値の最高値	0.192	0.182	0.160	0.143	0.161	0.144	0.154	0.143	0.116	0.223	

<参考：狭山市 堀兼公民館（堀兼361）>

(単位：ppm)

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	基準値
年平均値	0.015	0.014	0.014	0.013	0.012	0.012	0.011	0.009	0.010	0.008	基準値なし
1時間値の最高値	0.214	0.232	0.300	0.217	0.208	0.253	0.225	0.201	0.169	0.151	

(埼玉県環境部大気環境課 常時監視測定データより)

④-2 二酸化窒素（NO₂）の年間値及び経年変化

年 平均値	1時間値が 0.2ppmを越えた 時間とその割合		日平均値が 0.06ppmを超え た日数とその割 合		1時間 値の最 高値	日平均 値の最 高値	日平均 値の年 間 98%値	98%値評価に よる日平均値 が0.06ppmを 超えた日数	環境基準
	(ppm)	(時間)	(%)	(日)					
0.015	0	0.0	0	0.0	0.069	0.036	0.030	0	○

(注)「98%評価値による日平均値が0.06ppmを超えた日数」とは、1年間の日平均値のうち低い方から98%の範囲にあつて、かつ、0.06ppmを超えたものの日数である。

<入間市：富士見公園（東町1-1088-47）>

(単位：ppm)

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	基準値
年平均値	0.021	0.020	0.019	0.020	0.018	0.017	0.017	0.015	0.014	0.015	0.06ppm 以下
基準達成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1時間値の最高値	0.084	0.107	0.086	0.073	0.074	0.083	0.081	0.072	0.065	0.069	基準値 なし

※ 二酸化窒素（NO₂）の年平均値について、環境基準を達成することができましたが、1時間値の最高値は0.06ppmを超えており、引き続き監視を行います。

<参考：所沢市北野（小手指南1-25-15）>

(単位：ppm)

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	基準値
年平均値	0.023	0.023	0.022	0.022	0.021	0.021	0.020	0.018	0.017	0.017	0.06ppm 以下
基準達成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1時間値の 最高値	0.081	0.108	0.095	0.078	0.074	0.085	0.083	0.071	0.077	0.109	基準値 なし

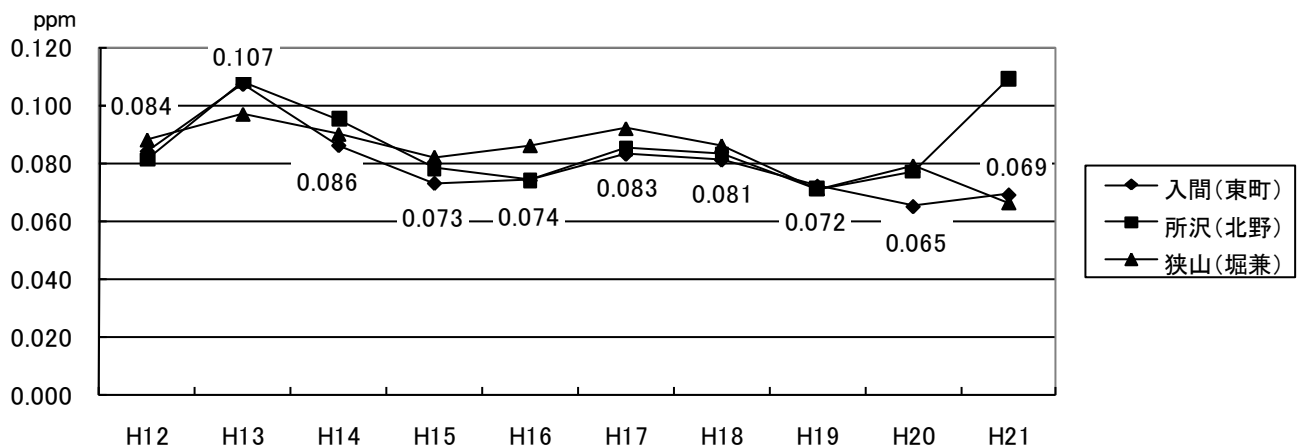
<参考：狭山市 堀兼公民館（堀兼361）>

(単位：ppm)

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	基準値
年平均値	0.023	0.023	0.023	0.022	0.021	0.021	0.021	0.017	0.019	0.017	0.06ppm 以下
基準達成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1時間値の 最高値	0.088	0.097	0.090	0.082	0.086	0.092	0.086	0.071	0.079	0.066	基準値 なし

(埼玉県環境部大気環境課常時監視測定データより)

■ 二酸化窒素の測定結果(1時間値の最高値: 数値は入間(東町))



④-3 窒素酸化物 (NO_x) の経年変化

<入間市：富士見公園（東町1-1088-47）>

(単位：ppm)

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	基準値
年平均値	0.033	0.031	0.030	0.029	0.028	0.026	0.025	0.022	0.020	0.021	基準値 なし
1時間値の 最高値	0.270	0.389	0.270	0.257	0.293	0.247	0.208	0.266	0.182	0.203	

<参考：所沢市北野（小手指南1-25-15）>

(単位：ppm)

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	基準値
年平均値	0.038	0.037	0.032	0.031	0.030	0.029	0.027	0.025	0.023	0.023	基準値 なし
1時間値の 最高値	0.262	0.259	0.222	0.196	0.208	0.192	0.190	0.181	0.143	0.332	

<参考：狭山市 堀兼公民館（堀兼361）>

（単位：ppm）

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	基準値
年平均値	0.038	0.037	0.037	0.034	0.034	0.033	0.032	0.027	0.029	0.025	基準値 なし
1時間値の 最高値	0.288	0.305	0.355	0.286	0.238	0.299	0.272	0.228	0.205	0.185	

（埼玉県環境部大気環境課 常時監視測定データより）

⑤-1 大気汚染に係る環境基準

物 質	環 境 上 の 条 件	備 考
二酸化硫黄 (SO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	平成8年10月25日 環境庁告示73号
一酸化炭素 (CO)	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	
浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	
光化学オキシダント (O _x)	1時間値が0.06ppm以下であること。	
二酸化窒素 (NO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	平成8年10月25日 環境庁告示74号
ベンゼン	1年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること。	平成13年4月20日 環境省告示30号

⑤-2 評価の方法

※ 短期的評価

測定を行った日についての1時間値の1日平均値若しくは8時間平均値又は各1時間値を環境基準と比較して評価を行う。

※ 長期的評価

ア 二酸化窒素

1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、低い方から数えて98%目に当たる値（1日平均値の年間98%値）を環境基準と比較して評価を行います。（365日分の測定値がある場合は、低い方から数えて358日目の測定値となります。）

イ 浮遊粒子状物質、二酸化いおう及び一酸化炭素

1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、高い方から数えて2%の範囲にある測定値を除外した後の最高値（1日平均値の年間2%除外値）を環境基準と比較して評価を行います。（365日分の測定値がある場合は、高い方から数えて7日分の測定値を除外した後の最高値となります。）ただし、1日平均値につき環境基準を超える日が2日以上連続した場合には非達成と評価します。

2 国設自動車排ガス測定（高倉5丁目）

平成14年度より入間市高倉5丁目491番地において、国土交通省が設置した自動車排ガス測定局により、埼玉県が常時監視を行っています。

年度	二酸化窒素 (NO ₂) (ppm)			浮遊粒子状物質 (SPM) (mg/m ³)					一酸化炭素 (CO) (ppm)				
	年平均値	日 平均値 の年間 98%値	環境 基準	年 平均値	日 平均値 の2% 除外値	2日 連続 の有無	環境基準		年 平均値	日 平均値 の2% 除外値	2日 連続 の有無	環境基準	
							長期的 評価	短期的 評価				長期的 評価	短期的 評価
H21	0.024	0.037	○	0.027	0.049	無	○	○	0.4	0.7	無	○	○
H20	0.024	0.036	○	0.028	0.056	無	○	○	0.4	0.7	無	○	○
H19	0.025	0.036	○	0.033	0.067	無	○	×	0.5	0.8	無	○	○
H18	0.028	0.042	○	0.036	0.069	無	○	○	0.5	0.8	無	○	○
H17	0.030	0.044	○	0.039	0.072	無	○	○	0.5	0.9	無	○	○
H16	0.029	0.043	○	0.045	0.088	無	○	×	0.5	0.9	無	○	○
H15	0.031	0.044	○	0.037	0.069	無	○	○	0.6	1.0	無	○	○
H14	0.031	0.044	○	0.048	0.097	有	×	×	0.7	1.3	無	○	○

※ 二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）及び一酸化炭素（CO）の年平均値については、環境基準を達成することができました。

（埼玉県環境部大気環境課 常時監視測定データより）

3 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）自動車排ガス測定

首都圏中央連絡自動車道の開通に伴い、入間市大字小谷田668番地8に日本道路公団が設置した、自動車排ガス測定局が平成8年より市に移管され、自動車排ガスの常時監視を行なっています。

① 一酸化窒素（NO）の年間値及び経年変化

年 度		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	環境基準
有効測定日数	日	364	364	365	365	364	364	364	350	361	361	—
有効測定時間	時間	8,707	8,711	8,711	8,729	8,709	8,706	8,715	8,438	8,680	8,676	—
1時間値 の年平均値	ppm	0.024	0.023	0.024	0.022	0.024	0.023	0.022	0.025	0.017	0.020	基準なし
1時間値 の最高値	ppm	0.292	0.350	0.295	0.240	0.334	0.245	0.232	0.259	0.147	0.272	
日平均値 の最高値	ppm	0.100	0.085	0.111	0.093	0.105	0.104	0.102	0.099	0.072	0.120	
日平均値 の98%値	ppm	0.076	0.074	0.083	0.070	0.078	0.074	0.066	0.083	0.059	0.083	

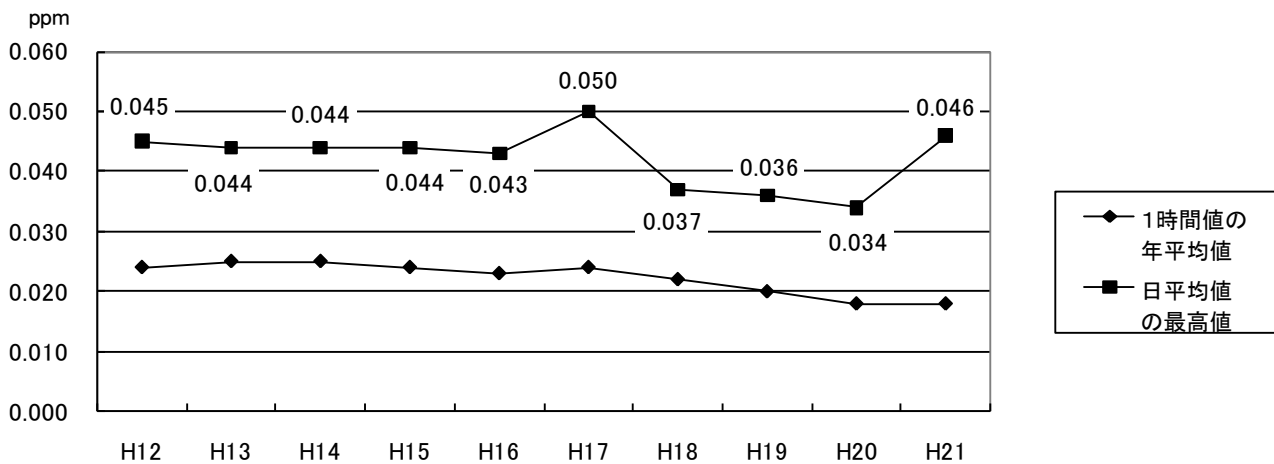
② 二酸化窒素（NO₂）の年間値及び経年変化

年 度		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	環境基準
有効測定日数	日	364	364	365	365	364	364	364	350	361	361	—
有効測定時間	時間	8,706	8,711	8,712	8,728	8,708	8,705	8,715	8,438	8,681	8,676	—
1時間値 の年平均値	ppm	0.024	0.025	0.025	0.024	0.023	0.024	0.022	0.020	0.018	0.018	0.06ppm 以下
1時間値 の最高値	ppm	0.085	0.090	0.084	0.076	0.078	0.081	0.066	0.068	0.051	0.082	基準なし
日平均値 の最高値	ppm	0.045	0.044	0.044	0.044	0.043	0.050	0.037	0.036	0.034	0.046	
日平均値が 0.06ppmを 超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.06ppm 以下
	評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
日平均値の 98%値	ppm	0.037	0.039	0.041	0.038	0.037	0.038	0.034	0.032	0.029	0.040	0.06ppm 以下
	評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※ 平成21年度の圏央道測定局における測定の結果は、環境基準が定められている二酸化窒素（日平均値、年平均値）の各項目について、環境基準を達成することができました。

（測定局設置以降、安定して環境基準を満たしているため、平成21年度をもって測定を終了します。）

■ 圏央道二酸化窒素の測定結果（年平均値及び日平均値の最高値）



4 主要交差点自動車排ガス測定

市内の主要な交差点において、浮遊粒子状物質（SPM）、粉じん量、一酸化窒素（NO）、二酸化窒素（NO₂）、ベンゾ（a）ピレン、ベンゼンなど呼吸器への影響や発がん性が指摘されるなど、健康への影響が懸念される物質について調査を行っています。

① 平成 21 年度各交差点の測定結果及び環境基準の達成状況

調査地点		SPM (mg/m ³)		粉じん量 μg/m ³	NO ppm	NO ₂ ppm	ベンゾ (a) ピレン ng/m ³	ベンゼン μg/m ³	備考
		平均値	最大値						
河原町交差点	数値	0.026	0.035	39	0.056	0.025	0.38	1.9	隔年実施
	評価	○	○	—	—	○	—	○	
大森 交差点	数値	0.037	0.072	41	0.101	0.033	0.53	3.6	隔年実施
	評価	○	○	—	—	○	—	×	
藤沢 交差点	数値	0.029	0.045	67	0.097	0.036	0.56	2.4	毎年実施
	評価	○	○	—	—	○	—	○	
環境基準		0.10 mg/m ³ 以下	0.20 mg/m ³ 以下	基準なし	基準なし	1時間値 の1日平 均値 0.06ppm 以下	基準なし	3.0 μg/m ³ 以下	

（調査年月日：平成 21 年 11 月 26 日（木）～11 月 27 日（金）24 時間測定

気象状況 風速:0.5m/s 気温:11.6℃ 湿度:76%

※ 平成 21 年度の自動車排ガス測定の結果は、ベンゼン以外は各地点とも環境基準を達成することができました。ベンゼンについては、比較的測定値の高くなる冬期に調査を実施していることから、大森交差点において、環境基準である 1 年平均値 3.0 μg/m³ (=0.003mg/m³) を達成することができませんでした。

② 自動車排ガス測定の推移（平成 12 年度～平成 21 年度）

項目		単位	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	環境基準
河原町交差点	SPM	mg/m ³	—	—	—	0.029	0.053	0.040	—	0.033	—	0.026	0.10mg/ m ³ 以下
		評価	—	—	—	○	○	○	—	○	—	○	
	粉じん量	μg/m ³	93	86	86	81	95	75	—	66	—	39	—
	NO	ppm	0.093	0.072	0.102	0.096	0.188	0.206	—	0.190	—	0.056	—
	NO ₂	ppm	0.042	0.037	0.041	0.045	0.059	0.038	—	0.041	—	0.025	0.06ppm 以下
		評価	○	○	○	○	○	○	—	○	—	○	
ベンゾピレン	ng/m ³	0.38	0.41	0.69	0.64	0.52	0.43	—	0.68	—	0.38	—	
ベンゼン	μg/m ³	2.4	2.2	3.1	3.7	4.4	3.5	—	2.9	—	1.9	3.0 μg/ m ³ 以下	
	評価	○	○	×	×	×	×	—	○	—	○		

	項目	単位	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	環境基準
大森交差点	S P M	mg/m ³	—	—	—	0.028	0.031	0.037	—	0.036	0.034	0.037	0.10mg/m ³ 以下
		評価	—	—	—	○	○	○	—	○	○	○	
	粉じん量	μg/m ³	130	110	—	67	69	45	—	60	—	41	—
	NO	ppm	0.135	0.160	—	0.075	0.105	0.090	—	0.126	0.035	0.101	—
	NO ₂	ppm	0.045	0.046	—	0.041	0.047	0.025	—	0.040	0.024	0.033	0.06ppm以下
		評価	○	○	—	○	○	○	—	○	○	○	
	ベンゾピレン	ng/m ³	0.70	0.65	—	0.30	0.47	0.45	—	0.79	—	0.53	—
ベンゼン	μg/m ³	3.3	2.2	—	2.9	3.1	2.3	—	2.9	2.5	3.6	3.0μg/m ³ 以下	
	評価	×	○	—	○	×	○	—	○	○	×		
南峯交差点	S P M	mg/m ³	—	—	—	0.021	0.043	—	0.019	—	0.029	—	0.10mg/m ³ 以下
		評価	—	—	—	○	○	—	○	—	○	—	
	粉じん量	μg/m ³	59	100	86	160	180	—	130	—	150	—	—
	NO	ppm	0.048	0.025	0.067	0.061	0.117	—	0.078	—	0.075	—	—
	NO ₂	ppm	0.023	0.017	0.028	0.029	0.043	—	0.023	—	0.023	—	0.06ppm以下
		評価	○	○	○	○	○	—	○	—	○	—	
	ベンゾピレン	ng/m ³	0.32	1.00	0.50	0.79	0.89	—	0.43	—	0.79	—	—
ベンゼン	μg/m ³	2.5	1.9	2.9	4.5	5.3	—	3.6	—	3.3	—	3.0μg/m ³ 以下	
	評価	○	○	○	×	×	—	×	—	×	—		
藤沢交差点	S P M	mg/m ³	—	—	—	0.025	0.037	0.026	0.017	0.034	0.023	0.029	0.10mg/m ³ 以下
		評価	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	
	粉じん量	μg/m ³	77	110	82	94	92	59	64	60	63	67	—
	NO	ppm	0.089	0.103	0.118	0.107	0.109	0.120	0.079	0.149	0.104	0.097	—
	NO ₂	ppm	0.036	0.040	0.042	0.043	0.051	0.034	0.032	0.043	0.032	0.036	0.06ppm以下
		評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	ベンゾピレン	ng/m ³	0.28	0.28	0.88	0.80	0.58	0.50	0.33	0.75	0.81	0.56	—
ベンゼン	μg/m ³	4.0	4.5	5.0	6.4	5.4	4.6	4.0	5.5	4.7	2.4	3.0μg/m ³ 以下	
	評価	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○		
上藤沢交差点	S P M	mg/m ³	—	0.052	0.038	0.025	0.040	—	0.014	—	0.022	—	0.10mg/m ³ 以下
		評価	—	○	○	○	○	—	○	—	○	—	
	粉じん量	μg/m ³	68	91	64	93	120	—	58	—	59	—	—
	NO	ppm	0.046	0.062	0.079	0.077	0.136	—	0.048	—	0.068	—	—
	NO ₂	ppm	0.030	0.035	0.034	0.033	0.050	—	0.026	—	0.026	—	0.06ppm以下
		評価	○	○	○	○	○	—	○	—	○	—	
	ベンゾピレン	ng/m ³	0.49	0.44	0.69	0.50	0.84	—	0.26	—	0.78	—	—
ベンゼン	μg/m ³	2.4	2.5	3.3	4.6	4.8	—	2.8	—	3.8	—	3.0μg/m ³ 以下	
	評価	○	○	×	×	×	—	○	—	×	—		
風速	m/s	1.5	1.8	1.6	1.5	0.8	0.6	0.5	2.1	0.6	0.5	—	

③ 大型店舗出店に伴う自動車排ガス測定（平成14年度～平成15年度）

交差点名	項目		単位	H14	H15	環境基準
下藤沢1303先 扇町屋配水場前	S P M	平均値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.018	0.010	0.10 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
			評価	○	○	
		最大値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.038	0.035	0.20 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
			評価	○	○	
	NO		ppm	0.049	0.016	基準なし
	NO ₂		ppm	0.024	0.019	0.06ppm以下
			評価	○	○	
	ベンゼン		mg/m ³	3.2	2.8	3.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
評価			×	○		
下藤沢1321先 カラオケ店前	S P M	平均値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.024	0.007	0.10 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
			評価	○	○	
		最大値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.045	0.018	0.20 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
			評価	○	○	
	NO		ppm	0.042	0.023	基準なし
	NO ₂		ppm	0.024	0.021	0.06ppm以下
			評価	○	○	
	ベンゼン		mg/m ³	2.5	2.9	3.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
評価			○	○		

（調査年月日－H14：平成14年11月26日（火）～11月27日（水））

（調査年月日－H15：平成16年1月15日（木）～1月16日（金））

④ 大型店舗出店に伴う自動車排ガス測定（平成20年度）

交差点名	項目		単位	H20	環境基準
宮寺3183-4先 大型商業施設前	S P M	平均値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.042	0.10 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
			評価	○	
		最大値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.068	0.20 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
			評価	○	
	NO		ppm	0.128	基準なし
	NO ₂		ppm	0.039	0.06ppm以下
			評価	○	
	ベンゼン		mg/m ³	3.0	3.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
評価			○		
宮寺2984-2先 大森交差点	S P M	平均値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.034	0.10 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
			評価	○	
		最大値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.054	0.20 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
			評価	○	
	NO		ppm	0.035	基準なし
	NO ₂		ppm	0.024	0.06ppm以下
			評価	○	
	ベンゼン		mg/m ³	2.5	3.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
評価			○		

調査年月日－H20：平成20年11月27日（木）～11月28日（金）

5 二酸化窒素フィルターバッチ調査

市内全域の二酸化窒素（NO₂）の濃度を把握するため、入間市を1km四方の全32ブロックに分け（平成12年度より）、フィルターバッチ（トリエタノールアミンによる簡易測定器）により調査を行っています。二酸化窒素の濃度は、環境基準の1/2～1/3程度で安定しているため、平成17年度以降は必要に応じて調査を実施します。

日平均値(単位：ppm)

調 査 地 点	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	環境基準
No. 1 新光306付近	—	—	0.016	0.018	0.009	0.018	0.018	0.06 ppm 以下
No. 2 野田1585付近	—	—	0.015	0.015	0.003	0.017	0.017	
No. 3 野田1247-1付近	0.026	0.030	0.015	0.015	0.007	0.020	0.018	
No. 4 鍵山3-12-22付近	—	—	0.018	0.017	0.007	0.021	0.018	
No. 5 春日町2-1-16付近	0.032	0.039	0.020	0.020	0.010	0.023	0.019	
No. 6 野田18付近	—	—	0.014	0.015	0.006	0.017	0.017	
No. 7 仏子1511付近	—	—	0.018	0.016	0.005	0.016	0.014	
No. 8 牛沢町11-7付近	—	—	0.023	0.020	0.009	0.024	0.018	
No. 9 豊岡3-7-22付近	—	—	0.021	0.020	0.011	0.027	0.021	
No. 10 東町1-1088-47付近	0.030	0.360	0.020	0.016	0.009	0.024	0.020	
No. 11 東町5-8-10付近	—	—	0.015	0.018	0.009	0.027	0.022	
No. 12 寺竹1003付近	0.025	0.035	0.012	0.017	0.007	0.015	0.015	
No. 13 下谷ヶ貫910-1付近	—	—	0.013	0.015	0.005	0.016	0.016	
No. 14 新久813付近	0.028	0.028	0.017	0.016	0.006	0.017	0.018	
No. 15 小谷田477付近	—	—	0.021	0.019	0.009	0.024	0.019	
No. 16 扇台6-4-21付近	0.032	0.040	0.020	0.019	0.011	0.028	0.023	
No. 17 下藤沢1314付近	—	—	0.021	0.020	0.013	0.028	0.027	
No. 18 東藤沢1-12-3付近	0.034	0.040	0.011	0.019	0.011	0.031	0.025	
No. 19 木蓮寺739付近	—	—	0.015	0.013	0.004	0.013	0.014	
No. 20 金子中央10-4付近	—	—	0.013	0.016	0.006	0.023	0.018	
No. 21 上谷ヶ貫328付近	—	—	0.014	0.017	0.005	0.020	0.017	
No. 22 中神67付近	—	—	0.022	0.016	0.006	0.023	0.018	
No. 23 狭山ヶ原108-2付近	—	—	0.021	0.027	0.010	0.027	0.024	
No. 24 上藤沢840付近	—	—	0.019	0.019	0.011	0.030	0.024	
No. 25 上藤沢42-6付近	—	—	0.019	0.018	0.008	0.029	0.023	
No. 26 木蓮寺221付近	0.029	0.035	0.015	0.018	0.006	0.022	0.021	
No. 27 西三ツ木427付近	—	—	0.014	0.017	0.006	0.022	0.019	
No. 28 宮寺3329-2付近	0.027	0.031	0.023	0.015	0.005	0.017	0.020	
No. 29 宮寺2925付近	—	—	0.022	0.023	0.009	0.030	0.024	
No. 30 宮寺196付近	0.029	0.039	0.016	0.020	0.010	0.027	0.022	
No. 31 宮寺1936付近	0.028	0.035	0.020	0.019	0.009	0.026	0.025	
No. 32 宮寺516付近	—	—	0.019	0.020	0.010	0.025	0.022	

(調査年月日：平成17年2月21(月)～2月23日(水) 48時間調査)

6 光化学スモッグ注意報発令状況

自動車の排出ガスや工場のばい煙などに含まれている窒素酸化物や炭化水素などが、太陽の紫外線により複雑な光化学反応を起こしてできる光化学オキシダント（酸化性物質）やアルデヒド類などがある濃度以上になると人体や植物などにいろいろな被害を与えます。これを光化学スモッグと言います。

① 光化学スモッグ注意報等の発令状況

(単位：日)

	年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
埼玉県全体	注意報	40	30	21	19	23	26	16	32	18	14
	警 報	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
県南西部 地 区	注意報	30	19	15	17	14	15	12	21	8	6
	警 報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(県南西部地区とは、入間市、川越市、所沢市、飯能市、狭山市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、三芳町です)

② 平成 21 年度 光化学スモッグ注意報等の発令状況 (月別)

(単位：日)

	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
県南西部 地 区	注意報	0	2	2	1	1	0	0	6
	警 報	0	0	0	0	0	0	0	0

③ 健康被害の届出件数

(単位：日)

	年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
埼玉県全体	届出件数	3	0	11	12	2	16	3	4	3	0
	届出人数	5	0	466	218	3	883	36	4	3	0
県南西部 地 区	届出件数	0	0	3	0	0	2	1	2	1	0
	届出人数	0	0	156	0	0	2	2	2	1	0

発令区分	光化学スモッグ発令基準
予 報	光化学オキシダント濃度が0.12ppm以上となることが予想される時
注意報	オキシダント測定値が0.12ppm以上となったとき
警 報	オキシダント測定値が0.20ppm以上となったとき
重大緊急報	オキシダント測定値が0.40ppm以上となったとき

7 事業所等大気立入調査

入間市では埼玉県と合同で、大気汚染防止法及び埼玉県生活環境保全条例に基づき、工場・事業場から発生するばい煙・粉じん等による公害を未然に防止するため、随時立入検査を実施し、使用燃料の採取検査を行い、排出基準及び「工場・事業場に係る窒素酸化物対策指導方針」に基づき指導基準を遵守するよう指導を行っています。

(単位：件)

年 度		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
立入検査	事業所数	110	143	159	47	48	46	65	31	124	77
	施設数	145	154	195	105	94	82	150	55	179	138
行政措置	注 意	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	勸 告	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
	命 令	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不適合率	(%)	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%

※ 平成 12 年度から平成 14 年度にかけて事業所の立入検査が増加した理由は、埼玉県生活環境保全条例及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正に基づき、小型焼却炉の規制が強化されたことによります。なお、平成 21 年度における行政措置は、ありませんでした。

8 建築物の解体等工事（特定粉じん排出等作業）に伴う立入調査

吹付け石綿（アスベスト）などが使用されている建築物の解体等工事（解体、石綿の除去、囲い込み、封じ込め）をする場合には、大気汚染防止法に基づき特定粉じん排出等作業実施届出が義務付けられており、平成 17 年度より埼玉県及び入間市が立入調査を実施しています。

(単位：件)

年 度	H17	H18	H19	H20	H21
届 出 数	13	10	8	1	3
立 入 数	13	12	22	2	3
測 定 件 数	-	1	3	0	0

9 大気中アスベスト（石綿）濃度の調査

埼玉県では平成 17 年度より県内 20 箇所において、大気中のアスベスト（石綿）濃度の調査を実施しています。入間市では国道 16 号線（高倉 5 丁目）に設置されている国設自動車排ガス測定局において調査が実施されています。

（単位：本/リットル）

地域種別	市町村名	測定場所	H17	H18	H19	H20	参考の基準
住宅地域	熊谷市	久下公民館	0.24	0.22	0.41	0.12	10
住宅地域	秩父市	文化体育センター	0.11	0.18	0.20	0.11	
住宅地域	飯能市	市役所	0.33	0.30	0.30	0.14	
住宅地域	本庄市	児玉総合支所	0.31	0.23	0.33	0.10	
住宅地域	春日部市	市役所	0.27	0.23	0.23	0.16	
住宅地域	羽生市	市役所	0.19	0.17	0.19	0.17	
住宅地域	深谷市	幡羅公民館	0.20	0.28	0.22	0.09	
住宅地域	鶴ヶ島市	北公民館	0.28	0.16	0.25	0.11	
住宅地域	小川町	総合福祉センター	0.16	0.34	0.21	0.11	
住宅地域	久喜市	東コミュニティーセンター	0.66	0.23	0.17	0.13	
道路沿線	草加市	花栗自動車排ガス測定局	0.41	0.36	0.37	0.26	
道路沿線	戸田市	美女木自動車排ガス測定局	0.37	0.36	0.34	0.28	
道路沿線	入間市	入間国設自動車排ガス測定局	0.25	0.34	0.36	0.12	
その他	上尾市	北部浄水場	0.25	0.21	0.17	0.14	
その他	久喜市	久喜菖蒲公園	0.21	0.18	0.21	0.13	
その他	八潮市	西袋排水機場	0.29	0.20	0.20	0.17	
その他	三芳町	清掃センター	0.23	0.16	0.12	0.14	
その他	滑川町	文化スポーツセンター	0.20	0.31	0.24	0.09	
その他	吉見町	越中公園	0.14	0.15	0.13	0.13	
その他	加須市	埼玉県環境科学国際センター	0.22	0.18	0.26	0.15	

（調査年月日、夏季：平成 20 年 8 月 18 日（月）～8 月 28 日（木）

冬季：平成 20 年 12 月 10 日（水）～12 月 20 日（土）

※ 1 地点ごとに 2 ヶ所、連続する 3 日間で試料採取を実施（1 地点ごとに 2 ヶ所×3 日間＝6 検体）。

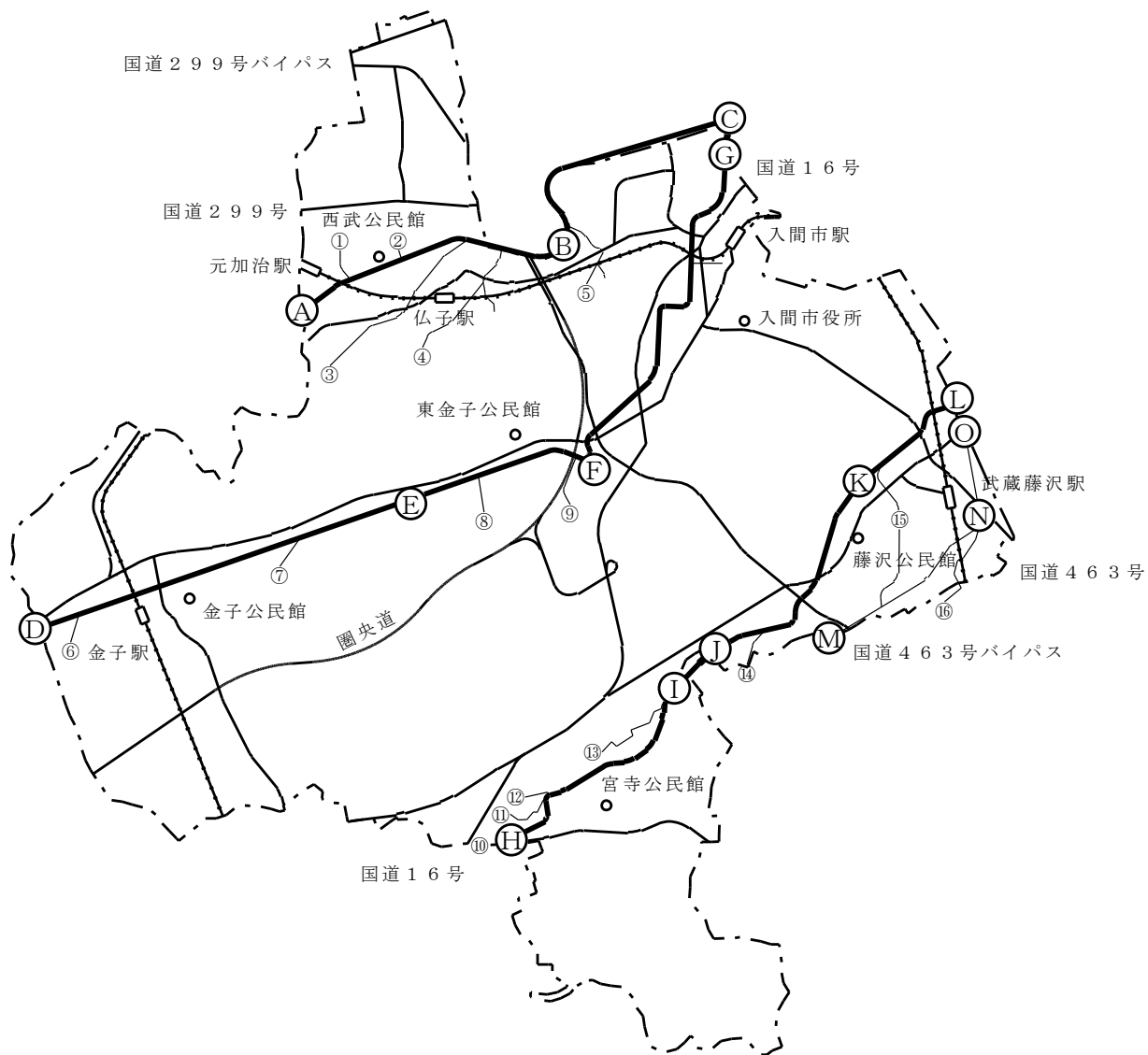
（埼玉県 大気環境課大気中石綿濃度調査より）

第3節 水質について

1 主要河川水質調査（入間川、霞川、不老川）

入間市を流れる入間川、霞川、不老川及びこれらの河川に流入する河川等の水質汚濁状況を把握し、今後の環境保全及び浄化対策の基礎資料とするため河川水質調査を定期的に行っています。

① 平成21年度河川水質調査地点



② 水質調査結果及び推移（平成 12 年度～平成 21 年度）

②-1 入間川の水質結果

入間川	年 度		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
A 上 橋	p H	—	7.7	7.3	7.6	7.5	7.6	7.9	7.8	7.5	7.7	7.6	
	BOD	mg/l	1.5	0.8	0.9	0.7	0.7	1.5	1.9	1.4	1.0	0.9	
	COD	mg/l	2.8	1.7	1.6	2.0	2.5	2.9	3.0	2.4	1.7	2.1	
	S S	mg/l	1	3	2	3	2	2	2	2	1	2	
	D O	mg/l	11	10	10	11	10	10	10	11	10	10	
	MBAS	mg/l	0.03	0.02	0.02	—	0.02	0.02	0.02	0.02	0.03	0.01	0.10
	流量	m ³ /s	1.70	4.50	2.20	—	2.40	1.50	2.30	2.30	5.10	2.60	
B 鍵山 浄水場 付近	p H	—	8.0	7.6	7.9	7.7	—	—	—	—	—	—	
	BOD	mg/l	1.7	0.8	1.0	0.9	—	—	—	—	—	—	
	COD	mg/l	3.3	1.9	1.7	1.9	—	—	—	—	—	—	
	S S	mg/l	2	3	1	2	—	—	—	—	—	—	
	D O	mg/l	12	9.7	11	11	—	—	—	—	—	—	
	MBAS	mg/l	0.03	0.03	0.03	0.03	—	—	—	—	—	—	
	流量	m ³ /s	1.90	5.20	2.50	2.50	—	—	—	—	—	—	
C 狭山 市境	p H	—	7.7	7.6	7.8	7.6	7.9	8.4	8.1	8.2	8.0	7.9	
	BOD	mg/l	1.4	0.9	1.0	0.8	1.0	1.9	1.4	1.5	1.0	0.9	
	COD	mg/l	2.3	2.0	1.7	1.7	2.6	3.7	2.7	2.4	1.8	2.1	
	S S	mg/l	3	4	2	3	3	5	2	3	4	3	
	D O	mg/l	11	10	10	11	11	13	11	12	11	11	
	MBAS	mg/l	0.03	0.02	0.02	—	0.03	0.02	0.03	0.03	0.02	0.03	
	流量	m ³ /s	0.86	5.70	2.30	—	2.70	—	—	—	—	—	

（入間川の水質については、3地点とも同様の傾向にあることから、平成 16 年度より中間点である B 鍵山浄水場付近での調査は、必要に応じて実施します。）

②-2 霞川の水質結果

霞川	年度		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
D 青梅市境	p H	—	7.7	7.5	7.6	7.6	7.6	7.8	7.7	7.4	8.0	7.7
	BOD	mg/l	1.6	2.9	1.4	1.6	1.7	1.2	2.5	1.6	0.7	1.2
	COD	mg/l	3.1	4.0	2.3	2.6	3.4	3.2	3.6	2.5	1.7	2.1
	S S	mg/l	4	7	3	3	7	8	4	4	5	5
	D O	mg/l	11	11	11	11	11	9.9	10	11	9.7	10
	MBAS	mg/l	0.03	0.02	0.02	—	<0.02	0.04	0.05	0.04	0.02	0.03
	流量	m ³ /s	0.10	0.21	0.09	—	0.10	0.04	0.06	0.10	0.20	0.17
E 大六天橋	p H	—	7.7	7.6	7.8	—	—	—	—	—	—	—
	BOD	mg/l	4.6	2.5	3.0	—	—	—	—	—	—	—
	COD	mg/l	6.3	4.0	5.0	—	—	—	—	—	—	—
	S S	mg/l	7	15	7	—	—	—	—	—	—	—
	D O	mg/l	10	11	11	—	—	—	—	—	—	—
	MBAS	mg/l	0.17	0.11	0.11	—	—	—	—	—	—	—
	流量	m ³ /s	0.21	0.31	0.18	—	—	—	—	—	—	—
F いるま野農協東金子支店裏	p H	—	7.5	7.8	—	—	7.6	7.8	7.7	7.8	7.8	8.4
	BOD	mg/l	5.8	4.1	—	—	4.2	6.4	4.8	3.4	1.7	1.8
	COD	mg/l	8.9	5.2	—	—	6.1	7.9	6.4	4.5	2.9	3.0
	S S	mg/l	10	10	—	—	7	8	6	5	2	4
	D O	mg/l	10	10	—	—	10	10	10	9.8	9.6	10
	MBAS	mg/l	0.16	0.03	—	—	0.10	0.10	0.12	0.13	0.08	0.06
	流量	m ³ /s	0.25	0.37	—	—	0.27	—	—	—	—	—
G 万年橋	p H	—	7.7	7.6	7.8	7.6	7.6	8.1	8.0	8.3	7.9	8.2
	BOD	mg/l	3.7	2.4	2.0	1.9	1.8	2.1	2.3	2.3	1.0	1.3
	COD	mg/l	6.7	4.3	4.5	4.8	4.6	5.5	4.5	4.0	2.1	2.8
	S S	mg/l	6	6	4	6	5	8	4	5	2	5
	D O	mg/l	9.9	9.7	10	10	10	9.3	9.3	9.7	9.6	9.7
	MBAS	mg/l	0.10	0.07	0.04	0.06	0.04	0.15	0.08	0.05	0.04	0.05
	流量	m ³ /s	0.34	0.44	0.21	0.20	0.22	—	—	—	—	—

(⑨工業団地吐口からの排水の影響を考慮して、平成16年度以降は、Fいるま野農協東金子支店裏において継続的に調査を実施します。)

②-3 不老川の水質結果

不老川	年 度		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
H 瑞穂 町境	p H	—	7.1	6.9	6.9	6.9	7.1	7.0	7.2	7.0	6.6	7.1
	BOD	mg/l	11	10	4.1	4.1	18	7.0	1.9	5.2	3.4	11
	COD	mg/l	13	12	7.6	8.6	18	9.9	5.0	8.0	4.3	16
	S S	mg/l	9	10	18	15	15	4	1	2	10	9
	D O	mg/l	7.5	6.4	7.2	7.2	6.3	8.9	10	11	8.6	8.3
	MBAS	mg/l	0.30	0.37	0.16	—	0.21	0.07	0.08	0.08	0.07	0.20
	流量	m ³ /s	0.05	0.06	0.05	—	0.09	—	—	—	—	—
I 大森調節 池上流 年12回 平均値	p H	—	—	—	—	—	7.5	7.5	7.2	7.4	7.2	7.3
	BOD	mg/l	—	—	—	—	6.0	6.2	3.1	5.9	3.1	4.9
	COD	mg/l	—	—	—	—	7.8	8.3	5.2	7.5	4.3	6.7
	S S	mg/l	—	—	—	—	3	3	2	4	2	4
	D O	mg/l	—	—	—	—	9.7	8.8	9.5	10	9.6	8.9
	MBAS	mg/l	—	—	—	—	0.16	0.09	0.16	0.20	0.14	0.15
	流量	m ³ /s	—	—	—	—	0.17	0.11	0.13	0.10	0.19	0.09
J 中間点 H16~ 金井沢橋 年12回 平均値	p H	—	7.2	6.8	6.9	6.7	7.0	7.0	7.0	7.0	6.9	
	BOD	mg/l	5.0	3.7	3.9	2.9	3.4	4.4	3.3	4.0	3.4	
	COD	mg/l	8.2	6.0	5.7	5.8	—	7.1	3.8	5.1	4.8	
	S S	mg/l	11	4	3	3	3	3	2	3	3	
	D O	mg/l	8.6	8.2	9.7	8.1	8.6	8.6	8.6	8.9	8.8	
	MBAS	mg/l	0.17	0.22	0.11	—	—	—	—	—	—	
	流量	m ³ /s	0.20	0.29	0.28	—	0.30	0.12	0.13	0.20	0.20	
K 上林川 合流点前	p H	—	—	—	—	—	7.7	7.7	7.3	7.5	7.2	7.4
	BOD	mg/l	—	—	—	—	2.4	4.6	4.3	6.2	3.7	4.4
	COD	mg/l	—	—	—	—	5.3	8.0	4.4	5.8	3.7	4.3
	S S	mg/l	—	—	—	—	4	5	4	7	4	5
	D O	mg/l	—	—	—	—	11	10	10	11	9.5	10
	MBAS	mg/l	—	—	—	—	0.05	0.06	0.09	0.11	0.10	0.11
	流量	m ³ /s	—	—	—	—	0.44	—	—	—	—	—
L 狭山 市境	p H	—	7.5	7.1	7.2	7.8	—	—	—	—	7.2	7.8
	BOD	mg/l	3.7	2.4	2.4	2.8	—	—	—	—	3.3	3.6
	COD	mg/l	6.4	4.9	4.8	7.1	—	—	—	—	3.5	4.5
	S S	mg/l	5	10	3	9	—	—	—	—	3	7
	D O	mg/l	11	10	11	9.5	—	—	—	—	10.0	10
	MBAS	mg/l	0.06	0.04	0.05	0.14	—	—	—	—	0.07	0.10
	流量	m ³ /s	0.21	0.50	0.42	0.43	—	—	—	—	—	0.2

②-4 林川の水質結果

林 川	年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
M 所沢 市境 こすず橋	p H	—	7.7	7.4	8.1	8.0	7.3	7.6	7.5	7.5	7.6	
	BOD	mg/l	10	6.7	5.8	5.4	6.6	10	3.9	4.5	3.6	
	COD	mg/l	17	8.4	8.9	8.7	—	—	—	—	—	
	S S	mg/l	11	4	4	4	4	7	2	3	2	
	D O	mg/l	9.7	9.0	12	9.5	—	—	—	—	—	
	MBAS	mg/l	0.68	0.62	0.25	—	—	—	—	—	—	
	流量	m ³ /s	0.04	0.06	0.03	—	0.02	0.03	0.03	0.04	0.03	
N 林川 中間点 角栄橋	p H	—	—	—	—	—	7.3	7.4	7.4	7.6	7.2	7.4
	BOD	mg/l	—	—	—	—	19	26	15	17	18	12
	COD	mg/l	—	—	—	—	21	25	21	15	15	11
	S S	mg/l	—	—	—	—	8	12	7	8	8	8
	D O	mg/l	—	—	—	—	3.8	4.0	4.4	5.1	6.2	6.1
	MBAS	mg/l	—	—	—	—	1.20	0.13	0.95	1.10	1.20	0.78
	流量	m ³ /s	—	—	—	—	0.02	—	—	—	—	—
O 狭山 市境	p H	—	7.3	7.3	7.4	7.5	7.5	7.6	7.3	7.9	7.6	7.7
	BOD	mg/l	21	7.7	15	15	18	17	9.0	8.8	6.3	4.8
	COD	mg/l	34	12	18	17	19	20	10	10	8.0	7.1
	S S	mg/l	45	4	11	8	10	8	3	6	4	3
	D O	mg/l	3.2	4.9	4.3	3.6	4.2	7.0	7.7	8.8	9.2	10
	MBAS	mg/l	1.30	0.60	1.40	—	0.55	0.11	0.21	0.19	0.35	0.14
	流量	m ³ /s	0.05	0.03	0.04	—	0.02	—	—	—	—	—

(地点 J・M のデータについては、所沢市 ところざわ環境データブック 2008 より)

③ 不老川清流ルネッサンスⅡモニタリング計画に基づく調査

不老川 I 大森調節池上流 水質調査 (平成 21 年度)

項目	単位	調査年月日												年12回 平均値 (75%)	環境基準 E 類型
		4/1	5/13	6/3	7/1	8/5	9/2	10/14	11/4	12/2	1/6	2/3	3/3		
採水時刻		9:20	9:40	9:40	9:45	9:40	9:40	9:45	10:25	10:05	10:00	9:45	10:00	—	—
pH		7.5	7.6	7.5	7.3	7.4	6.8	7.1	7.0	7.2	7.5	7.5	7.3	7.3	6.0~8.5
BOD	(mg/l)	8.4	2.7	2.3	5.6	3.1	2.1	3.6	1.2	11	4.3	8.0	6.4	4.9	10以下
BOD75%値	(mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(6.4)	
COD	(mg/l)	10	5.0	4.4	8.3	2.9	3.3	2.9	5.4	9.4	4.3	9.1	15	6.7	—
SS	(mg/l)	2	3	2	5	5	4	2	3	4	11	4	3	4	ごみ等なし
DO	(mg/l)	10	8.6	10	7.5	8.3	7.7	8.9	8.9	7.5	9.2	10	9.9	8.9	2以上
大腸菌群数	(MPN/100ml)	7.9× 10 ⁴	4.9× 10 ⁴	3.3× 10 ⁵	7.9× 10 ³	2.4× 10 ⁵	3.5× 10 ⁵	1.7× 10 ⁵	7.9× 10 ⁶	1.7× 10 ⁵	7.9× 10 ⁴	3.3× 10 ⁴	1.3× 10 ⁴	7.9× 10 ⁵	—
nヘキササン 抽出物質	(mg/l)	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	1	1	<1	2	<1	1	—
全窒素	(mg/l)	10	8.5	9.0	11	8.7	9.6	10	9.3	7.3	8.7	12	12	9.7	—
全りん	(mg/l)	0.62	0.37	0.40	0.37	0.42	0.24	0.18	0.45	0.67	0.49	0.71	0.99	0.49	—
MBAS	(mg/l)	0.19	0.05	0.12	0.09	0.05	0.14	0.07	0.24	0.08	0.14	0.36	0.21	0.15	—
カドミウム	(mg/l)	—	<0.001	—	—	<0.001	—	—	<0.001	—	—	<0.001	—	—	0.01以下
全シアン	(mg/l)	—	不検出	—	—	不検出	—	—	不検出	—	—	不検出	—	—	不検出
鉛	(mg/l)	—	<0.001	—	—	<0.001	—	—	<0.001	—	—	<0.001	—	—	0.01以下
六価クロム	(mg/l)	—	<0.005	—	—	<0.005	—	—	<0.005	—	—	<0.005	—	—	0.05以下
砒素	(mg/l)	—	<0.001	—	—	<0.001	—	—	<0.001	—	—	<0.001	—	—	0.01以下
総水銀	(mg/l)	—	<0.0005	—	—	<0.0005	—	—	<0.0005	—	—	<0.0005	—	—	0.0005以下
アンモニア性窒素	(mg/l)	—	0.16	—	—	0.35	—	—	<0.01	—	—	8.1	—	—	—
亜硝酸性窒素	(mg/l)	—	0.27	—	—	0.56	—	—	0.68	—	—	0.22	—	—	—
硝酸性窒素	(mg/l)	—	7.0	—	—	7.3	—	—	7.6	—	—	3.0	—	—	—
流量	(m ³ /s)	0.038	0.066	0.076	0.10	0.089	0.20	0.21	0.13	0.069	0.029	0.017	0.016	0.087	—
水深(中央)	(m)	0.075	0.100	0.125	0.130	0.120	0.175	0.170	0.160	0.115	0.075	0.060	0.060	0.114	—
気温	(℃)	9.8	24.0	20.5	22.0	30.5	21.2	18.1	11.8	10.2	8.0	6.2	8.6	15.9	—
水温	(℃)	12.9	20.9	18.5	19.8	21.8	19.6	18.4	15.8	13.9	7.8	4.7	11.0	15.4	—
透視度	(度)	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上	—
外観		透明	透明	透明	透明	透明	透明	透明	透明	透明	微濁	透明	透明	—	—
色相		無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	—	—
臭気		微下水臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	微下水臭	無臭	無臭	微下水臭	無臭	—	—

2 河川・水路・排水管水質調査

入間川、霞川、不老川に流入する河川及び排水管の水質汚濁の状況を把握するため、各流入河川等の水質調査を行っています。

① 入間川への流入河川BOD値の推移

(mg/l)

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
①藤田堀	9.4	7.0	4.5	6.8	5.9	4.9	6.4	5.5	11	5.5
②中橋上流水路	—	—	—	—	4.6	4.8	8.1	4.3	6.6	6.6
③大沢川	18	7.4	33	14	19	21	8.9	5.3	2.9	3.1
④前堀川	3.8	2.5	3.0	2.1	1.9	1.5	2.2	2.0	1.4	1.5
⑤秋津川	2.7	1.6	1.5	—	1.9	1.9	2.6	1.7	1.4	1.3

② 霞川への流入河川及び排水管BOD値の推移

(mg/l)

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
⑥八幡堀	4.6	2.4	5.3	—	3.9	5.9	2.4	3.2	6.8	2.7
⑦久保堀	17	23	13	16	19	52	20	20	10	5.6
⑧工業団地吐口①	—	45	58	—	—	—	—	—	—	—
⑨工業団地吐口②	24	12	13	57	20	23	27	12	6.4	9.8

(⑧工業団地吐口①は、排水がないため中止としました。)

③ 不老川への流入河川及び排水管BOD値の推移

(mg/l)

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
⑩瑞穂町道路側溝	52	19	224	153	40	22	8.9	—	—	—
⑪清水川	4.9	4.6	4.5	7.7	4.2	18	6.2	7.2	2.9	5.1
⑫東野高校雨水管	35	24	18	—	—	—	—	—	—	—
⑬中島川	13	14	8.0	8.7	9.9	11	9.4	10	6.3	9.3
⑭谷 川	5.2	4.1	4.6	2.7	5.6	3.9	3.9	5.0	2.3	3.1
⑮上林川	8.6	3.3	5.6	—	4.2	5.9	3.8	3.8	3.8	2.8
⑯樽井戸川	46	34	20	39	25	38	16	18	17	—

(⑫東野高校雨水管及び⑩瑞穂町道路側溝は、排水がないため中止としました。)

(⑯樽井戸川のデータについては、所沢市 ところざわ環境データブック2008より)

3 不老川 24時間水質調査

入間市内を流れる河川の中で、最も水質の状況が良くない不老川について、時間帯における汚濁状況を把握するため、24時間調査を行っています。

① 不老川瑞穂町境（起点）（平成15年度）

地点名	G地点 不老川 起点							
	水温 (°C)	pH	BOD (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	DO (mg/l)	流量 (m ³ /s)	BOD 負荷量 (kg/日)
9:00	13.6	6.5	8.7	8.1	8	7.8	0.13	97.7
10:00	13.8	6.4	27	18	10	9.8	0.09	219.3
11:00	14.9	6.6	7.2	6.7	3	9.3	0.12	74.6
12:00	16.3	6.6	5.9	5.1	8	9.6	0.12	61.2
13:00	15.0	6.6	2.6	6.5	1	13	0.08	18.2
14:00	15.2	6.4	3.4	3.4	1	12	0.08	22.6
15:00	14.8	6.4	24	23	6	9.0	0.08	157.6
16:00	14.2	6.4	37	35	8	6.3	0.07	217.4
17:00	13.2	6.3	12	12	3	5.0	0.10	103.7
18:00	13.1	6.3	2.9	2.9	1	4.6	0.06	16.0
19:00	13.7	6.4	2.9	2.8	1	5.5	0.07	17.5
20:00	13.2	6.3	6.6	5.2	4	4.9	0.11	62.7
21:00	13.1	6.4	5.9	7.8	23	5.4	0.09	46.9
22:00	12.5	6.6	7.2	4.6	2	5.4	0.07	40.4
23:00	12.1	6.6	3.6	3.4	1	5.8	0.07	22.1
0:00	12.1	6.8	2.5	3.0	2	5.9	0.08	16.2
1:00	12.3	6.7	3.0	2.8	1	5.8	0.07	17.6
2:00	12.2	6.5	1.3	1.9	1	6.5	0.05	6.0
3:00	12.6	6.5	5.2	6.2	5	5.6	0.11	49.4
4:00	12.0	7.1	1.5	1.9	1	6.4	0.06	7.9
5:00	12.0	6.7	1.4	2.5	1	6.7	0.07	8.0
6:00	12.0	6.7	0.8	1.7	1	6.1	0.06	4.2
7:00	11.8	6.9	1.8	3.5	6	6.0	0.11	17.1
8:00	13.2	6.7	3.6	3.4	4	6.5	0.11	34.2
平均	13.3	6.6	7.4	7.1	4	7.0	0.09	55.8

② 不老川狭山市境（終点）

項目	I 地点 不老川 狭山市境							
	水温 (°C)	pH	BOD (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	DO (mg/l)	流量 (m ³ /s)	BOD 負荷量 (kg/日)
9:00	11.1	6.9	1.1	3.2	5	11	0.41	39.0
10:00	11.1	7.1	1.1	2.6	5	11	0.43	40.9
11:00	12.8	7.1	1.6	3.3	6	11	0.46	63.6
12:00	12.0	7.2	1.4	3.8	4	10	0.45	54.4
13:00	13.0	7.0	2.2	4.5	5	10	0.47	89.3
14:00	13.0	7.3	2.2	4.0	5	10	0.45	85.5
15:00	13.1	7.1	1.8	4.3	5	9.8	0.44	68.4
16:00	12.0	7.2	1.5	1.6	4	10	0.44	57.0
17:00	11.8	7.3	1.7	4.4	4	10	0.43	63.2
18:00	11.0	7.3	1.5	3.4	3	10	0.45	58.3
19:00	10.5	7.3	1.8	3.5	3	9.7	0.42	65.3
20:00	10.5	7.2	2.5	4.6	3	10	0.44	95.0
21:00	11.0	7.3	1.6	3.5	3	10	0.45	62.2
22:00	10.8	7.2	1.3	3.4	3	10	0.47	52.8
23:00	10.5	7.1	1.5	3.4	3	10	0.44	57.0
0:00	9.9	7.2	2.8	3.1	2	10	0.43	104.0
1:00	10.0	7.1	1.7	3.2	2	10	0.45	66.1
2:00	10.0	7.1	1.3	3.2	3	10	0.44	49.4
3:00	9.5	7.2	1.2	2.6	2	10	0.42	43.5
4:00	10.0	7.0	0.7	2.4	2	11	0.41	24.8
5:00	9.8	7.2	0.8	2.3	2	11	0.42	29.0
6:00	9.0	7.1	0.7	2.3	2	11	0.45	27.2
7:00	9.9	7.1	0.9	2.2	3	11	0.40	31.1
8:00	10.2	7.1	0.9	2.9	5	11	0.41	31.9
平均	10.9	7.2	1.5	3.2	4	10	0.44	56.6

（調査年月日：平成 15 年 12 月 17 日（水）～18 日（木））

（時間帯別における水質汚濁の状況は、毎年度とも同様な傾向と判断されるため、平成 16 年度以降は必要に応じて実施します。）

4 河川生息生物調査

入間市を流れる入間川、霞川、不老川に生息する底生動物と付着藻類の現況を把握し、水質及び河川環境の監視のため、河川生物調査を行っています。

① 底生動物の生息状況

門	綱	目	入間川		霞川		不老川	
			上橋	狭山市境	青梅市境	万年橋	瑞穂町境	狭山市境
扁形動物門	ウズムシ綱	ウズムシ目		1科1種	1科1種			
軟体動物門	マキガイ綱	モリアラガイ目			1科1種		1科1種	1科1種
環形動物門	ミズシロ綱	カガミズシロ目	1科1種				1科1種	1科2種
	ヒル綱	イシヒル目		1科1種	1科1種	1科1種	2科2種	2科3種
節足動物門	甲殻綱	ワラジムシ目			1科1種	1科1種	1科1種	1科1種
		ヨコエビ目						1科1種
		エビ目					1科1種	
	昆虫綱	カゲロウ目	5科11種	5科14種	1科2種	1科1種	1科2種	1科2種
		カゲラ目	2科2種	2科2種				
		コウチュウ目	1科1種					
		ハエ目	4科7種	3科6種	3科5種	1科4種	2科7種	1科4種
	トビケラ目	3科6種	2科4種	2科4種	1科1種		2科2種	
合計			16科28種	14科28種	10科15種	5科8種	9科15種	10科16種
確認個体数			254	269	540	25	725	582

(上記一覧表は平成14年度の結果です。平成15年度以降は必要に応じて実施します。)

② 付着藻類の生息状況

(単位：種)

調査地点	入間川		霞川		不老川		合計
	上橋	狭山市境	青梅市境	万年橋	瑞穂町境	狭山市境	
藍藻綱	2	2		2			6
珪藻綱	24	30	39	26	16	21	156
緑藻綱			1	3	1	1	6
合計	26	32	40	31	17	22	168
細胞数	72,990	9,784	3,097	165,673	155	330	252,029

(上記一覧表は平成14年度の結果です。平成15年度以降は必要に応じて実施します。)

5 地下水汚染調査

① 入間市による調査（有機塩素系溶剤）

平成10年度より有機塩素系溶剤による地下水の汚染状況を把握するため、入間市独自によるトリクロロエチレン等の調査を行っています。

(単位：件)

年 度		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	環境基準
トリクロロエチレン	調 査 数	8	8	8	8	7	6	5	5	5	5	0.03mg/1以下
	基準値超過数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
テトラクロロエチレン	調 査 数	11	8	8	8	7	6	5	5	5	5	0.01mg/1以下
	基準値超過数	4	6	5	5	6	2	1	0	0	1	

※ 平成21年度の調査では、豊岡地区1地点でテトラクロロエチレンの環境基準を超えた検体が検出されました。

②-1 埼玉県による調査（概況調査：鉛、六価クロム、砒素等の項目）

(単位：件)

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	環境基準
調査検体数	2	3	4	4	2	3	3	3	2	3	
調査項目数	17	16	20	20	21	21	21	10	17	25-26	
基準値超過数											
トリクロロエチレン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.03mg/1以下
テトラクロロエチレン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.01mg/1以下
硝酸性窒素及亜硝酸性窒素	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	10mg/1以下

②-2 埼玉県による調査（汚染井戸周辺地区調査）

(単位：件)

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	環境基準
調査検体数	7	9	-	4	3	-	2	4	-	5	
調査項目数	1	2	-	2	2	-	2	-	-	2	
基準値超過数											
硝酸性窒素及亜硝酸性窒素	5	9	-	2	1	-	1	2	-	1	10mg/1以下

②-3 埼玉県による調査（定期モニタリング調査）

(単位：件)

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	環境基準
調査検体数	4	5	5	6	6	8	9	11	12	11	
調査項目数	3	2~3	2~3	2~3	2~5	2~4	2~4	1~5	1~5	1~5	
基準値超過数											
トリクロロエチレン	1	1	0	-	0	0	0	0	0	0	0.03mg/1以下
テトラクロロエチレン	0	1	1	-	2	1	2	3	2	2	0.01mg/1以下
硝酸性窒素及亜硝酸性窒素	0	0	2	2	2	4	4	5	3	5	10mg/1以下

6 地下水汚染（農薬）調査

農薬による地下水汚染の状況を把握するため、殺菌剤、殺虫剤等の調査を行っています。

(単位：箇所)

調査項目	薬品名	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H21
殺菌剤	クロロタロニル	6									
	フルトラニル		6		6						
	フェニトロチオン			6							
	チウラム					2	2		4	4	4
	ペンシクロン					2	2				
	トルクロホスメチル							4			
殺虫剤	ダイアジノン	6	6		6	2	4	2	2	2	4
	フルトラニル			6							
	クロルピリホスメチル					2					
	ピリダフェンチオン							2			
	イソキサチオン								2	2	
除草剤	シマジン	6									
	テルブカルブ		6		6						
	メコプロップ			6							
	ペンディメタリン					2	2	2	2	2	2
	プロピザミド					2	2	2	2	2	
	アシュラム										2

※ 平成7～16年度、平成21年度の調査の結果、環境基準を超えた検体は検出されませんでした。
(農薬による地下水汚染状況は、基準超過地点がないため、平成17年度以降は不定期で実施します。)

7 工業団地排水調査

事業所排水の水質を把握するため、入間市と武蔵工業団地連絡会との合同で、工業団地内の事業所排水の水質調査を行ってきましたが、工業団地排水調査は、平成19年度にて終了しました。

(単位：件、率：%)

年 度		H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	環境基準
調査件数	事業所	37	32	24	20	16	12	9	8	2	2	—
	検体数	38	34	26	22	16	13	9	8	2	2	
不適事項	pH	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	5.8～8.6
	不適合率	2.6	0.0	0.0	4.5	6.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	BOD	2	1	0	0	0	3	2	1	0	0	25mg/1以下 (20mg/1)
	不適合率	5.3	2.9	0.0	0.0	0.0	23.1	22.2	12.5	0.0	0.0	
	その他	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	不適合率	7.9	8.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

8 事業所等水質立入調査

入間市では市単独及び埼玉県と合同で、水質汚濁防止法及び埼玉県生活環境保全条例に基づき、工場・事業場からの排水による公害を未然に防止するため、随時立入検査を実施し、排水基準を遵守するよう指導しています。

① 入間市単独立入調査

(単位：件、率：%)

年 度		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	規制基準
調査件数	事業所	28	27	22	10	18	15	14	12	14	13	—
	検体数	29	27	22	10	18	15	14	13	14	13	
不適事項	pH	0	1	1	1	3	1	1	0	0	1	5.8~8.6
	不適合率	0.0	3.7	4.5	10.0	16.7	6.7	7.1	0.0	0.0	7.7	
	BOD	2	1	3	2	7	3	4	3	1	2	25mg/l以下 (20mg/l)
	不適合率	6.9	3.7	13.6	20.0	38.9	20.0	28.6	23.1	7.1	15.4	
	SS	1	1	0	2	4	1	2	1	1	2	60mg/l以下 (50mg/l)
	不適合率	3.4	3.7	0.0	20.0	22.2	6.7	14.3	7.7	7.1	15.4	

※ 平成 21 年度の不適事項は、13 事業所中 2 事業所で、pH 基準値違反が 1 件（弁当製造業）、BOD・SS 基準値違反がそれぞれ 2 件（弁当製造業）となっています。

② 埼玉県、入間市合同立入調査

(単位：件、率：%)

年 度		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
立入検査	事業所	76	95	98	68	134	77	90	32	58	88
	検体数	71	76	94	73	70	59	70	27	41	45
行政措置	注 意	6	3	4	5	7	4	7	2	2	3
	勸 告	2	0	0	0	0	1	1	0	1	0
	命 令	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	不適合率	11.3	3.9	4.3	6.8	10.0	8.5	11.4	7.4	7.3	8.9

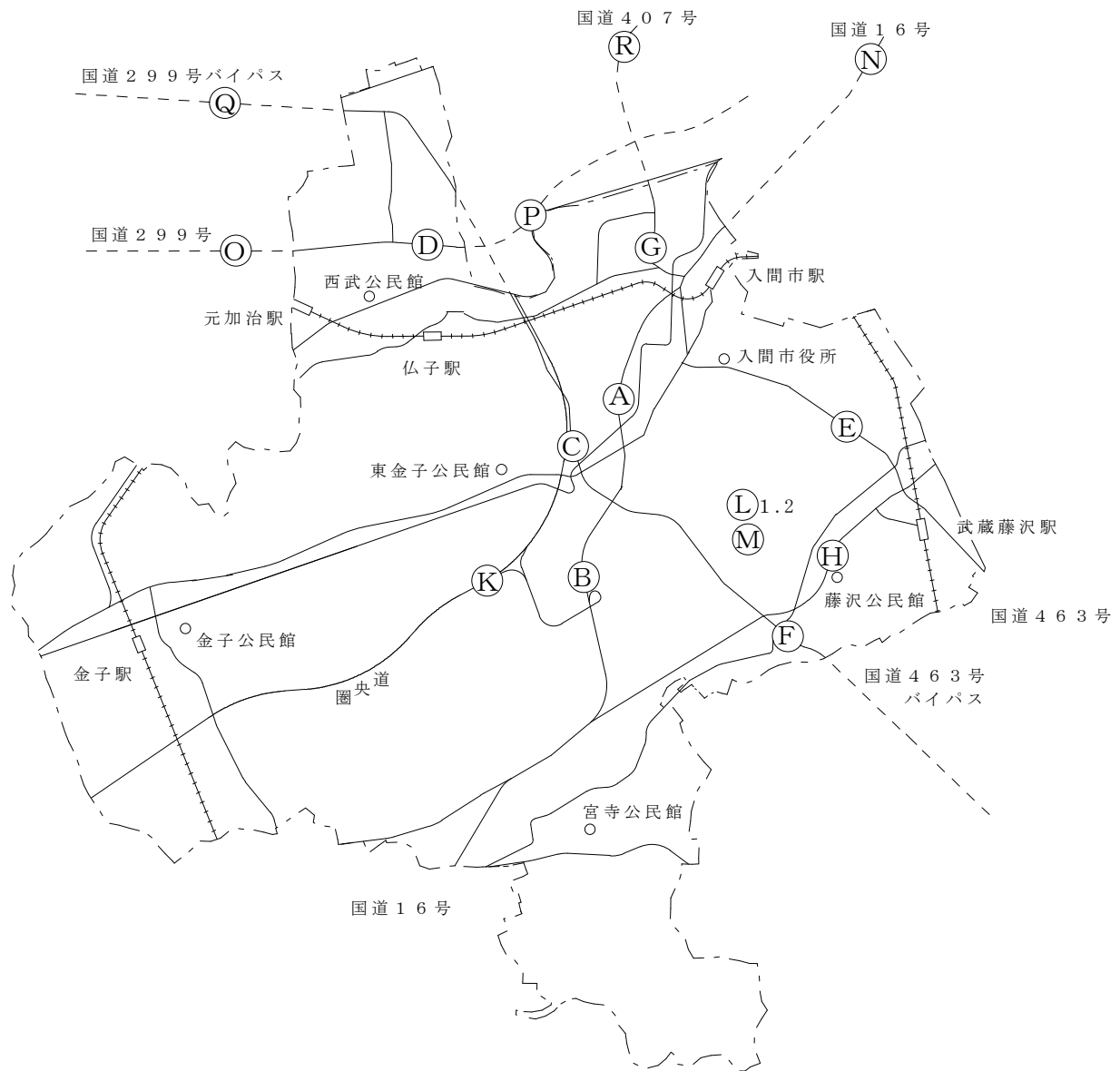
※ 平成 21 年度行政措置における「注意」は、pH 基準値違反が 1 件（公共施設）、BOD 基準値違反が 2 件（社会福祉施設、飲食店）で合計 3 件となっています。また、「命令」は、pH 及び BOD 基準値違反が 1 件（商業施設）となっています。基準値違反の事業所へは、埼玉県が改善の指導を行っています。

第4節 騒音・振動について

1 自動車交通騒音及び交通量調査

主要道路における自動車交通騒音を把握するために、自動車交通騒音及び交通量調査を実施しています。

① 自動車交通騒音及び交通量調査箇所位置



② 平成 21 年度自動車交通騒音調査の測定結果及び環境基準等の達成状況

No	調査地点	昼 間			夜 間		
		測定値 dB	環境基準 70dB以下	要請限度 75dB以下	測定値 dB	環境基準 65dB以下	要請限度 70dB以下
A	国道 1 6 号 (高倉4丁目5-5先)	72	×	○	72	×	×
C	国道 2 9 9 号バイパス (小谷田3丁目8-29先)	73	×	○	72	×	×
E	国道 4 6 3 号前 (東町6丁目1-24先)	67	○	○	67	×	○
G	国道407号 (黒須2丁目2-2先)	73	×	○	72	×	×

(調査年月日：平成 21 年 11 月 26 日 (木) ～11 月 27 日 (金) 24 時間)

※ 自動車による交通騒音については、E国道 4 6 3 号前の昼間を除く各調査地点において環境基準を超過しており、引き続き監視を行っていきます。

※ 本調査は 24 時間測定のため、要請限度とは参考として比較しています。

<参考：入間市周辺の状況>

No	調査地点	昼 間		夜 間		交通量 (台/10分)	
		測定値 dB	環境基準	測定値 dB	環境基準	昼間	夜間
N	国道 1 6 号 (狭山市上奥富1172)	69	○	67	×	—	—
O	国道 2 9 9 号 (飯能市双柳782)	69	○	65	○	146	149
P	国道 2 9 9 号 (狭山市笹井1868付近)	72	×	70	×	—	—
Q	国道 2 9 9 号飯能狭山バ イパス (飯能市青木37)	67	○	64	○	170	208
R	国道 4 0 7 号 (狭山市上広瀬1254-4)	74	×	74	※	—	—

・※印は、環境基準及び要請限度の超過を表しています。

(埼玉県環境部水環境課 平成 20 年度自動車交通騒音・道路交通振動実態調査より)

③ 自動車交通騒音の推移（平成12年度～平成21年度）

（単位：dB）

年 度		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	環 境 基 準	要 請 限	
A	国道16号 (高倉四丁目5-5先)	昼間	78	78	71	71	72	73	—	72	—	72	70	75
		環境基準	※	※	×	×	×	×	—	×	—	×		
		夜間	78	78	71	70	71	72	—	71	—	72	65	70
		環境基準	※	※	※	×	※	※	—	※	—	※		
B	国道16号 (小谷田872-12付近)	昼間	76	77	77	73	71	—	73	—	73	—	70	75
		環境基準	※	※	※	×	×	—	×	—	×	—		
		夜間	77	77	78	73	72	—	72	—	73	—	65	70
		環境基準	※	※	※	※	※	—	※	—	※	—		
C	国道299号バイパス (小谷田三丁目8-29先)	昼間	74	74	75	74	74	76	—	71	—	73	70	75
		環境基準	×	×	×	×	×	※	—	×	—	×		
		夜間	73	73	74	73	73	74	—	69	—	72	65	70
		環境基準	※	※	※	※	※	※	—	×	—	※		
D	国道299号 (野田1219-1付近)	昼間	74	73	74	73	72	—	72	—	72	—	70	75
		環境基準	×	×	×	×	×	—	×	—	×	—		
		夜間	72	71	71	71	71	—	68	—	68	—	65	70
		環境基準	※	※	※	※	※	—	×	—	×	—		
E	国道463号 (東町六丁目1-24先)	昼間	69	68	69	69	68	68	—	69	—	67	70	75
		環境基準	○	○	○	○	○	○	—	○	—	○		
		夜間	67	69	68	67	66	67	—	68	—	67	65	70
		環境基準	×	×	×	×	×	×	—	×	—	×		
F	国道463号バイパス (上藤沢258-1付近)	昼間	68	68	69	69	69	—	68	—	68	—	70	75
		環境基準	○	○	○	○	○	—	○	—	○	—		
		夜間	65	66	67	66	67	—	66	—	65	—	65	70
		環境基準	○	×	×	×	×	—	×	—	○	—		
G	国道407号 (黒須二丁目2-2先)	昼間	74	74	73	71	72	72	—	73	—	73	70	75
		環境基準	×	×	×	×	×	×	—	×	—	×		
		夜間	74	74	72	71	72	72	—	72	—	72	65	70
		環境基準	※	※	※	※	※	※	—	※	—	※		
K	圏央道 (新久127-1付近)	昼間	70	69	71	71	71	—	71	—	73	—	70	75
		環境基準	○	○	×	×	×	—	×	—	×	—		
		夜間	64	63	65	65	65	—	66	—	71	—	65	70
		環境基準	○	○	○	○	○	—	×	—	※	—		

- ・昼間とは、6：00から22：00までの時間で、夜間とは、22：00から6：00までの時間です。
- ・×印は、環境基準の超過、※印は、環境基準及び要請限度の超過を表しています。
- ・本調査は24時間測定のため、要請限度とは参考として比較しています。

④ 自動車交通量調査（24 時間調査）

（単位：台）

年 度		H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	
A	国道16号 高倉4丁目 (製茶工場前)	小型	19,265	18,218	17,894	24,749	18,785	18,923	16,636	19,781	18,391	—
		大型	12,340	12,820	9,395	6,103	12,345	12,335	11,839	12,699	12,252	—
B	国道16号 (中央公園前)	小型	25,957	27,960	27,883	38,680	24,939	—	—	—	—	—
		大型	16,866	17,793	14,230	9,099	19,693	—	—	—	—	—
C	国道299号 バイパス (小谷田3丁目)	小型	—	—	—	—	—	35,460	—	—	—	—
		大型	—	—	—	—	—	9,026	—	—	—	—
F	国道463号 バイパス (げんき橋前)	小型	—	—	—	—	—	—	33,481	38,435	37,289	—
		大型	—	—	—	—	—	—	4,984	4,581	4,743	—
L1	久保稻荷2丁目 (大型店北側)	小型	—	—	—	—	—	—	—	—	2,683	2,954
		大型	—	—	—	—	—	—	—	—	99	124
L2	久保稻荷2丁目 (けやき 公園前)	小型	—	—	—	—	—	—	—	—	2,109	2,727
		大型	—	—	—	—	—	—	—	—	75	77
M	下藤沢1321地内 (カラオケ 店前)	小型	—	—	—	—	—	—	—	—	19,222	21,913
		大型	—	—	—	—	—	—	—	—	1,653	1,797

（平成16年度以降は、必要に応じて実施します。）

⑤ 自動車交通量調査（10 分間調査）

（単位：台）

年 度		H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	
A	国道16号 高倉4丁目 (製茶工場前)	昼間	273	253	266	277	264	245	284	250	290	295
		夜間	129	82	130	121	132	150	152	164	164	202
B	国道16号 (中央公園前)	昼間	414	409	434	392	—	327	382	359	—	396
		夜間	184	115	184	188	—	202	228	220	—	261
C	国道299号 バイパス (小谷田3丁目)	昼間	—	—	—	—	—	450	458	447	503	467
		夜間	—	—	—	—	—	166	163	191	171	175
F	国道463号 バイパス (げんき橋前)	昼間	—	—	374	369	380	—	—	—	468	478
		夜間	—	—	—	—	—	—	—	—	177	155
G	国道407号 (黒須郵便局前)	昼間	—	—	—	—	—	165	176	135	163	163
		夜間	—	—	—	—	—	98	73	71	69	80
H	県道川越・入間線 (藤沢支所前)	昼間	—	—	—	—	—	165	192	177	145	152
		夜間	—	—	—	—	—	85	73	69	73	71
K	圏 央 道 (リサイクルプラザ前)	昼間	—	—	—	—	—	73	123	123	144	188
		夜間	—	—	—	—	—	29	26	30	38	39

※ 昼間とは、6：00 から 22：00（平成10年度以前は8：00 から 19：00）までの時間で、夜間とは、22：00 から 6：00 までの時間です。

（平成17年度以降は、必要に応じて実施します。）

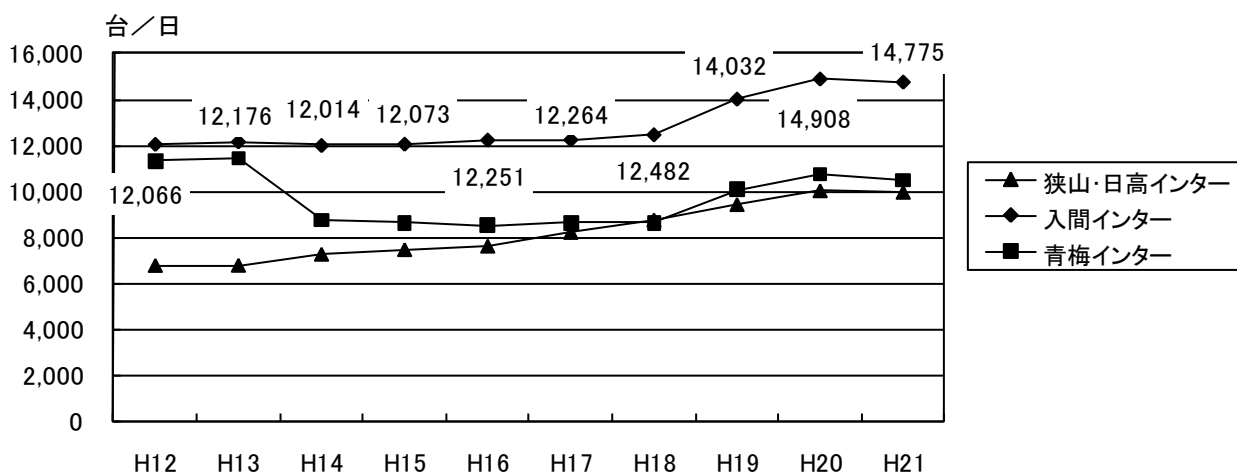
⑥ 圏央道 インターチェンジ出入交通量

(単位：台/日)

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
狭山・日高インター	6,756	6,762	7,250	7,454	7,608	8,215	8,764	9,447	10,057	9,990
入間インター	12,066	12,176	12,014	12,073	12,251	12,264	12,482	14,032	14,908	14,775
青梅インター	11,330	11,445	8,738	8,647	8,531	8,649	8,639	10,069	10,740	10,484
日の出インター	—	—	7,499	8,865	9,789	4,732	4,470	5,128	5,183	5,080
あきる野インター	—	—	—	—	8,725	8,805	10,039	8,736	7,920	8,033

(NEXCO 中日本 圏央道の交通量より)

■ 圏央道 インターチェンジ出入交通量(数値は、入間インター)



⑦ 圏央道 インターチェンジ区間交通量

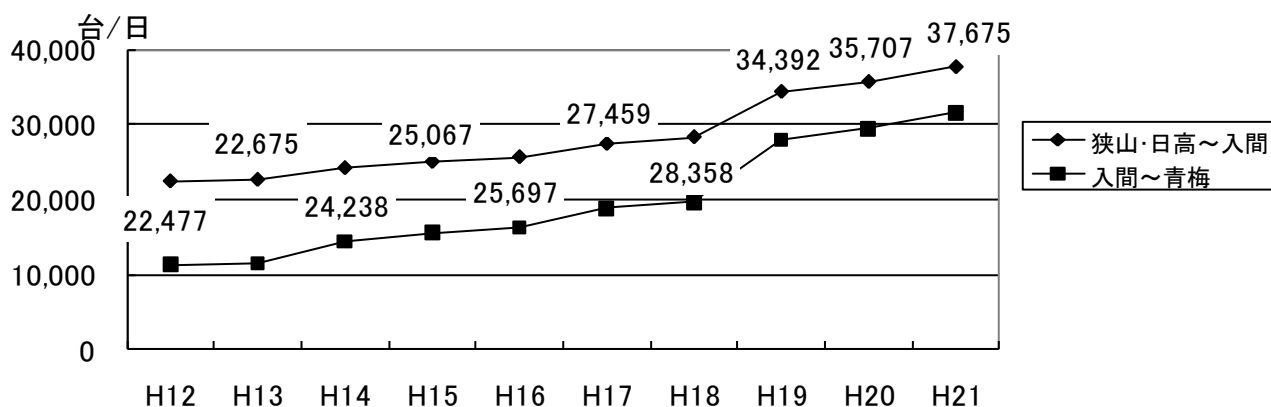
(単位：台/日)

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
狭山・日高～入間	22,477	22,675	24,238	25,067	25,697	27,459	28,358	34,392	35,707	37,675
入間～青梅	11,330	11,479	14,380	15,515	16,243	18,811	19,654	27,958	29,461	31,580

※ 平成 19 年 6 月 23 日に八王子 JCT～あきる野間 (9.0 km) が開通したことに伴い、インターチェンジ 出入交通量及びインターチェンジ区間交通量は増加の傾向にあります。

(NEXCO 中日本 圏央道の交通量より)

■ 圏央道 インターチェンジ区間交通量(数値は、狭山・日高～入間)



2 深夜営業騒音

入間市では、狭山保健所との連携により、食品営業許可申請及び更新の際に、音響機器を設置する飲食店等に対して、深夜営業に関する騒音の指導を行っています。

(単位：件)

年 度		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
地区別内訳	豊岡	11	8	11	7	5	9	3	5	8	12
	東金子	1	1	0	1	3	1	0	3	1	2
	金子	0	1	0	1	1	1	0	0	1	1
	宮寺	1	1	3	1	0	0	2	0	1	0
	藤沢	4	9	5	3	3	4	4	2	8	4
	西武	2	1	0	1	0	1	1	0	1	1
合 計		19	21	19	14	12	16	10	10	20	20

3 航空機騒音

航空機騒音の現状把握と周辺対策のため、横田飛行場騒音測定調査を実施しています。入間飛行場騒音調査は、隣接した狭山市及び所沢市において実施しています。

① 横田飛行場騒音測定調査（固定局：入間市立金子小学校 西三ツ木 150）

年 度		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	環境基準
騒音発生回数	総 数(回)	7,367	4,063	6,721	7,477	7,134	5,602	2,140	4,977	4,749	5,291	
	1日平均(回)	23	11	18	21	20	15	13	14	14	14	
ピークレベルの パワー平均値 (dB [A])		89	87	85	87	85	85	—	84	85	85	—
WECPNL値		78	73	74	76	74	73	71	71	72	72	70
測定日数(日)		327	365	365	365	363	365	161	361	331	365	—

② 入間飛行場騒音測定調査（固定局：所沢市立宮前小学校 東狭山ヶ丘 6-2777-1）

年 度		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	環境基準
騒音発生回数	総 数(回)	11,505	15,377	14,169	15,327	9,442	14,260	14,579	15,283	14,774	11,971	
	1日平均(回)	48	45	41	43	47	40	40	42	41	41	
ピークレベルの パワー平均値 (dB [A])		84	82	82	82	82	83	—	83	83	83	—
WECPNL値		75	72	72	72	72	73	72	73	72	73	70
測定日数(日)		240	345	349	360	199	360	365	366	365	295	—

(埼玉県環境部水環境課 平成 21 年度航空機騒音調査結果より)

第5節 悪臭について

悪臭については、悪臭防止法による臭気指数規制（人間の嗅覚を利用した規制）が行われています。悪臭に関する苦情の状況は以下のとおりです。

（単位：件）

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
件 数	11	13	15	10	9	15	15	25	20	27

※ 平成18年10月1日以前は、悪臭防止法及び埼玉県生活環境保全条例による臭気濃度規制が行われていました。

※ 平成21年度は、悪臭分析調査を2事業所（5地点）にて実施しました。全ての地点において基準値を超えておりますので、改善を指導しております。

第6節 地盤沈下について

地盤沈下の要因である地下水のくみ上げは、市内においては埼玉県生活環境保全条例により規制が行われています。地盤沈下の状況は以下のとおりです。

（単位：mm）

No.	所 在 地	開 始 年	～ H10	H10 ～ H11	H11 ～ H12	H12 ～ H13	H13 ～ H14	H14 ～ H15	H15 ～ H16	H16 ～ H17	H17 ～ H18	H18 ～ H19	H19 ～ H20	H20 ～ H21	開始年 からの 変動量	H21. 1. 1 の真高 TP(m)
47-29	豊岡1-16-1	S60	-27	+ 0	+ 1	+ 1	- 2	- 3	+ 1	- 1	- 2	- 1	- 4	+ 6	-31	105.846
入間BM	下藤沢474	S48	-143	+ 2	- 1	+ 3	- 3	- 1	+ 0	- 1	- 1	- 2	- 3	+ 6	-144	87.262
48-01	上藤沢642	H17									+ 0	- 2	- 1	+ 5	+ 3	101.092
10,586	二本木1175	H17									+ 0	- 2	+ 1	+ 4	+ 3	127.137

（埼玉県環境部水環境課 埼玉県地盤沈下調査報告書（平成20年度観測結果）より）

第7節 空閑地の保全について

空閑地については、入間市空閑地の環境保全に関する条例に基づき、空閑地の所有者又は管理者に対して空閑地の適正管理をお願いしています。所有者及び管理者の内訳については、以下のとおりです。

（単位：件）

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
民有地	110	60	107	66	83	131	120	89	85	85
国有地	14	11	11	13	6	3	10	2	3	4
県有地	0	1	0	0	1	2	2	2	1	1
市有地	9	5	7	10	11	12	23	18	17	20
合 計	133	77	125	89	101	148	155	111	106	110

第8節 電波障害について

入間市では「入間市生活環境の保全に関する指導要綱」に基づき、建築主等に対して電波障害の発生が予想される地域の受信状況の調査や電波障害予測図の提出を求め、電波障害除去に対する指導を行っています。

第9節 ダイオキシンについて

市内のダイオキシン類の実態を把握するため、調査を実施しています。

1 大気中ダイオキシン類調査

① 平成21年度調査

毒性換算濃度 (pg-TEQ/m³)

調査地点	H21夏期 調査結果	H21冬期 調査結果	H21 平均値	環境基準 達成状況	環境基準
入間市役所	0.020	0.035	0.028	○	年平均値 0.6pg-TEQ/m ³ 以下
東金子公民館	0.023	0.076	0.050	○	
宮寺公民館	0.022	0.095	0.059	○	
西武公民館	0.023	0.039	0.031	○	

(調査年月日：(夏季)平成21年7月23日(木)～7月30日(木) 168時間

(冬季)平成22年1月14日(木)～1月21日(木) 168時間)

※ 平成21年度の環境大気中のダイオキシン類の年平均値は、ダイオキシン類対策特別措置法(平成11年法律第105号)第7条の規定による大気汚染に係る環境基準(年平均値0.6pg-TEQ/m³以下)を各4地点とも下回りました。

② 各年の推移(夏期・冬期の平均値)

毒性換算濃度 (pg-TEQ/m³)

調査地点	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	備考
入間市役所	0.180	0.240	0.077	0.057	0.047	0.044	0.041	0.037	0.051	0.028	—
東金子公民館	0.110	0.300	0.068	0.046	0.042	0.043	0.042	0.037	0.037	0.050	市中央
金子公民館	0.160	0.220	0.130	0.049	0.038	—	0.037	—	0.034	—	市西部
宮寺公民館	0.170	0.330	0.067	0.068	0.049	0.049	—	0.044	—	0.059	市南部
東藤沢公民館	0.200	0.340	0.090	0.056	0.045	—	0.041	—	0.049	—	市東部
西武公民館	0.160	0.260	0.076	0.066	0.052	0.044	—	0.049	—	0.031	市北部
平均値	0.163	0.282	0.085	0.057	0.045	0.045	0.040	0.042	0.043	0.042	

平成14年度より、「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」(平成13年8月、環境省環境管理局、総務課ダイオキシン対策室、大気環境課)の改定に伴い、一般環境大気の資料採取方法が毎分700リットルで24時間であったものが、毎分100リットルで1週間(168時間)に変更されました。また、平成20年度より、同マニュアル(H20.3)の改正に伴い毒性等価係数が、WHO-TEF(1998)からWHO-TEF(2006)に変更されました。

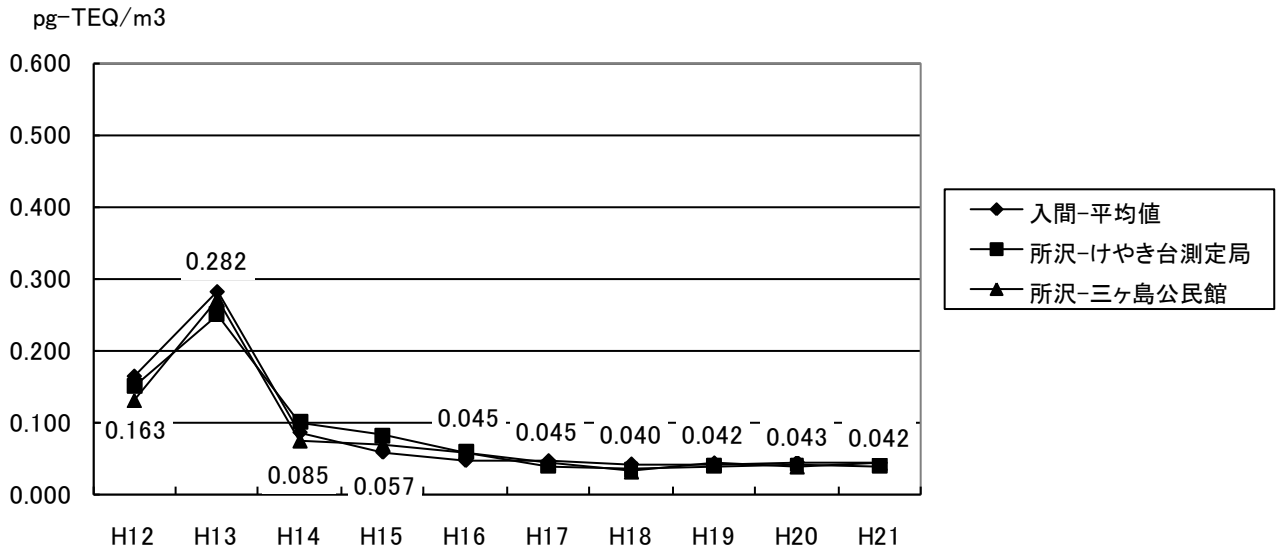
<所沢市の状況>

毒性換算濃度 (pg-TEQ/m³)

調査地点	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	備考
けやき台測定局	0.15	0.25	0.100	0.081	0.058	0.038	0.034	0.039	0.040	0.039	年4回平均
三ヶ島公民館	0.13	0.27	0.074	0.069	0.058	0.043	0.031	0.043	0.038	0.043	"

(所沢市 ダイオキシン類に係る環境調査結果より)

■ 大気中ダイオキシン類の測定結果(数値は、入間の平均値)



2 河川水質中ダイオキシン類調査

毒性換算濃度 (pg-TEQ/l)

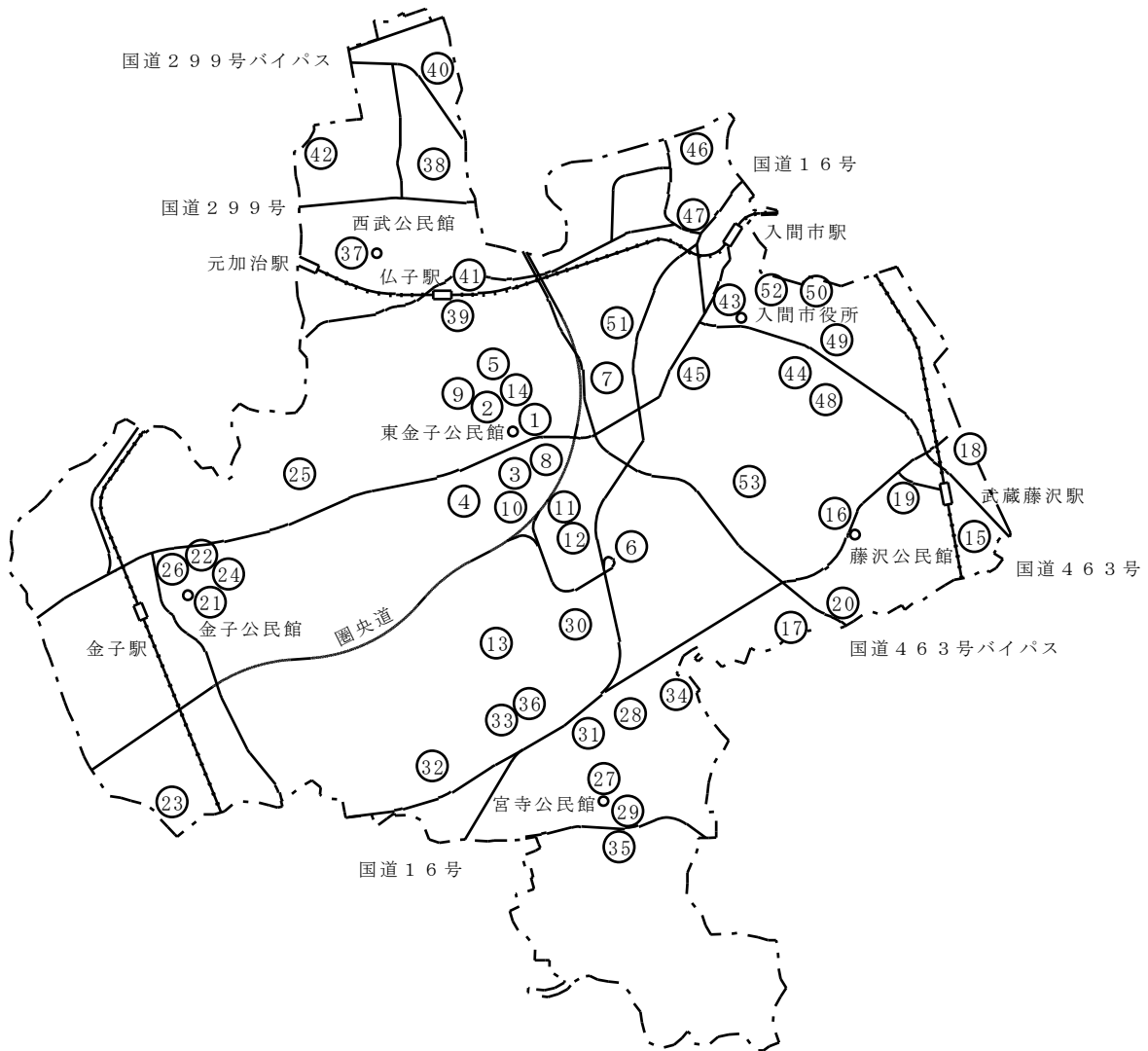
調査地点	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	環境基準
入間川 (豊水橋)	—	0.062	0.064	0.045	0.049	—	—	—	—	—	1pg-TEQ/l 以下
霞川 (入間川合流点前)	0.12	0.23	0.073	0.067	0.062	—	—	—	—	—	
不老川 (不老橋上流)	0.24	0.71	0.14	0.33	0.16	—	—	—	—	—	
大森調節池	—	—	0.19	—	—	—	—	—	—	—	
不老川(所沢市金井沢橋)	1.0	0.44	0.22	0.13	0.10	0.19	0.10	0.18	0.14	0.10	

※ 平成12～16年度における河川水質中ダイオキシン類の調査については、すべての地点において平成12年1月におけるダイオキシン類対策特別措置法(平成11年法律第105号)第7条の規定による河川水質の汚染に係る環境基準(1pg-TEQ/l以下)を達成しています。

(平成17年度以降は、必要に応じて実施することとし、参考に所沢市のデータ(所沢市ダイオキシン類に係る環境調査結果より)を掲載します。)

3 土壤中ダイオキシン類調査

① 調査位置図



② 調査結果一覧表

毒性換算濃度 (pg-TEQ/g)

No.	調査地点	調査年度									基準値
		H 9	H10	H11	H12	H13	H14	(県) H14	(県) H15	(県) H16	
1	東金子公民館	34	52								
2	東金子公園		28								
3	東金子地区体育館		22								
4	新久小学校				15			8.1			
5	八津池東公園					26					
6	中央公園						83				
7	文化村公園						15				
8	東金子中学校							6.4			
9	東金子配水場							47			
10	中原3号公園							8.6			
11	小谷田やまもも公園							2.5			
12	入間高等学校							5.7			
13	入間平成学園							38			
14	東金子小学校									0.027	(環境基準)
15	東藤沢公民館	8.9	7.5								1,000pg
16	藤沢地区体育館			10							-TEQ/g
17	上藤沢中学校				13						以下
18	下山公園					11					(調査指標)
19	藤沢区画4号公園						7.2				
20	藤沢南小学校									7.8	250pg
21	金子公民館	5.3	10								-TEQ/g
22	金子小学校			0.48							以下
23	桂公会堂				34						
24	みつぎ台公園					15					
25	桜山展望台						12				
26	金子中学校									6.0	
27	宮寺公民館	69	52								
28	大森会館		99								
29	宮寺地区体育館		27								
30	武蔵中学校			20				24			
31	大森グラウンド			22							
32	二本木公民館				59						
33	博物館					28					
34	大森調節池						95				
35	宮寺小学校									5.0	
36	狭山小学校									11	

No.	調査地点	調査年度									基準値	
		H 9	H10	H11	H12	H13	H14	(県) H14	(県) H15	(県) H16		
37	西武公民館	19	3.4									(環境基準) 1,000pg -TEQ/g 以下 (調査指標) 250pg -TEQ/g 以下
38	西武地区自由広場			0.094								
39	西武中学校				12							
40	新光中央公園					19						
41	仏子第二公園						9.8					
42	野田中学校									0.61		
43	市役所	68	77									
44	富士見公園		29									
45	扇町屋公民館		15									
46	黒須小学校			7.1								
47	北口区画事務所				7.0							
48	東町公園					29						
49	東町小学校								6.3			
50	向陽台2丁目内公園								9.7			
51	高倉小学校									4.1		
52	豊岡小学校									5.0		
53	向原中学校									3.1		

((県)は、埼玉県にて実施しました。)

※ 平成9～16年度における土壌中のダイオキシン類の調査結果は、すべての地点(53地点)において、平成12年1月におけるダイオキシン類対策特別措置法(平成11年法律第105号)第7条の規定による土壌の汚染に係る環境基準(1,000pg-TEQ/g以下)及び必要な調査を必要とする調査指標値(250pg-TEQ/g以下)を達成しています。(平成17年度以降は、必要に応じて実施します。)

4 河川底質中ダイオキシン類調査

毒性換算濃度 (pg-TEQ/g)

河川名	調査地点	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	環境基準
入間川	上橋	—	0.2	—	—	—	—	—	—	—	—	150 pg -TEQ/g 以下
	豊水橋	1.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
霞川	金子橋	—	3.0	—	—	—	—	—	—	—	—	
	入間川合流点前	1.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
不老川	瑞穂境大橋	—	14	—	—	—	—	—	—	—	—	
	所沢市金井沢橋	4.7	15	7.7	15	2.3	21	8.3	23	10	5.8	
	大森調節池	—	—	14	—	—	—	—	—	—	—	
	狭山市境不老橋	4.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

※ 平成12～14年度における河川底質中のダイオキシン類の調査結果は、すべての地点(7地点)において、平成14年9月より環境基準(150pg-TEQ/g以下)を達成しています。

(平成15年度以降は、必要に応じて実施することとし、参考に所沢市のデータを掲載します。)

第10節 公害関係調査分析委託状況について

(○：実施 ×：未実施)

事業名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
公害関係調査分析関係費計	○	○	○	○	○
1 圏央道自動車排気ガス測定	○	○	○	○	○
2 主要河川等水質調査	○	○	○	○	○
3 事業所排水調査	○	○	○	○	○
4 工業団地排水調査	○	×	○	○	○
5 地下水モニタリング調査	○	○	○	○	○
6 地下水農薬残留調査	○	○	○	○	○
7 フィルターバッチ (Nox) 濃度調査	○	○	○	○	○
8 自動車排気ガス調査	○	○	○	○	○
9 自動車交通量調査	○	○	○	○	○
10 自動車交通騒音調査		○	○	○	○
11 ダイオキシン調査	○	○	○	○	○
12 不老川24時間水質調査	○	○	○	○	×
13 大規模小売店舗環境調査	×	×	○	○	×
14 河川水質異常時水質調査	×	×	×	○	×
15 河川生物調査	○	○	○	×	×
16 悪臭分析調査	○	○	×	×	×
17 土壌分析調査	○	×	×	×	×

事業名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
公害関係調査分析関係費計	○	○	○	○	○
1 圏央道自動車排気ガス測定	○	○	○	○	○
2 主要河川等水質調査	○	○	○	○	○
3 事業所排水調査	○	○	○	○	○
4 工業団地排水調査	×	×	×	×	×
5 地下水モニタリング調査	○	○	○	○	○
6 地下水農薬残留調査	×	×	×	×	○
7 フィルターバッチ (Nox) 濃度調査	×	×	×	×	×
8 自動車排気ガス調査	○	○	○	○	○
9 自動車交通量調査	×	×	×	×	×
10 自動車交通騒音調査	○	○	○	○	○
11 ダイオキシン調査	○	○	○	○	○
12 不老川24時間水質調査	×	×	×	×	×
13 大規模小売店舗環境調査	×	×	×	○	×
14 河川水質異常時水質調査	×	○	○	○	×
15 河川生物調査	×	×	×	×	×
16 悪臭分析調査	×	×	×	×	○
17 土壌分析調査	×	×	×	×	×

第3章 環境衛生事業

第1節 狂犬病予防対策について

狂犬病予防対策については、畜犬登録と狂犬病予防等の事業を推進しています。

1 犬の登録

飼犬については、登録・狂犬病予防注射の励行と放し飼いの禁止等、正しい犬の飼い方の普及を行うとともに、犬のフン防止看板を希望者に配付し、飼い主のモラルの向上を図ることと、その啓発に務めました。

(単位：頭、率：%)

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
新規登録数	555	622	678	714	845	797	758	870	756	708
死亡・転出	493	395	562	410	489	385	790	588	654	617
予防注射数	5,147	5,239	5,529	5,714	6,005	6,109	6,156	6,659	6,819	6,889
登録総数	6,075	6,302	6,418	6,722	7,078	7,490	7,527	7,883	8,080	8,272
接種率	84.7	83.1	86.1	85.0	84.8	81.6	81.8	84.5	84.4	83.3

第2節 納骨堂の管理運営について

1 納骨堂

本納骨堂は墓地を購入するまで、又は墓所工事完了までの期間、遺骨の保管場所のない方が一時的に使用することができる施設で、適切な管理・運営に務めました。

① 施設の概要

名 称	入間永光苑	建物構造	鉄骨造2階建
所在地	入間市南峯935番地30	納骨壇	100基
敷地面積	1,550.01m ²	主な施設	納骨室 184.31m ²
建築面積	469.85m ²		礼拝堂 38.03m ²
延床面積	777.78m ²		ロビー 98.94m ²
着工年月日	平成元年8月3日		休憩室(和室) 46.06m ²
竣工年月日	平成2年3月31日		休憩室(洋室) 26.12m ²
総工事費	181,880千円		事務室 25.89m ²

② 苑の使用料

施設名	摘要	市内	市外
納骨壇	一基1年につき	30,000円	50,000円
礼拝堂	1回につき	5,000円	8,000円
休憩室(和)	〃	2,000円	4,000円
休憩室(洋)	〃	1,000円	2,000円

※ 壇の使用許可は、1年を単位とし、2回更新（3年間）が限度となっています。

③ 苑の利用時間

午前9時から午後5時まで

④ 休苑日

毎週水、木曜日（国民の祝日の場合は金曜日）、年末年始

⑤ 納骨壇利用状況

（単位：件）

区分		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
市内利用者	受入件数	12	17	21	16	10	10	13	17	17	8
	廃止件数	14	19	18	14	16	15	13	14	15	13
	年度末件数	50	48	51	53	47	42	42	45	47	42
市外利用者	受入件数	10	6	1	4	8	2	6	4	1	4
	廃止件数	9	9	7	2	2	7	1	3	4	11
	年度末件数	20	17	11	13	19	14	19	20	17	12
免除	受入件数	2	3	1	0	1	1	0	2	0	1
	廃止件数	0	0	3	0	1	1	2	0	3	3
	年度末件数	8	11	9	9	9	9	7	9	6	2
行旅	受入件数	3	5	1	1	0	1	0	3	0	0
	廃止件数	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	年度末件数	12	17	18	19	19	19	19	22	22	22
利用総数	受入件数	24	26	23	20	19	13	19	23	18	13
	廃止件数	23	28	28	16	19	23	16	17	22	27
	年度末件数	78	76	71	75	75	65	68	74	70	56

※ 利用総数は、行旅件数を除く。

第3節 家庭雑排水処理について

1 生活排水吸込槽補助

排水設備のない地域の生活環境の保全を図るため、家庭雑排水吸込槽の清掃に係る経費の一部等を補助しました。

① 申請件数

(単位：件)

年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
吸込槽（個人）	8	6	5	4	8	2	5	3	3	2
吸込槽（団体）	3	2	2	2	0	0	0	0	0	0
共同排水施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	11	8	7	6	8	2	5	3	3	2

第4節 浄化槽について

1 浄化槽設置整備事業補助金

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、住みよい環境をつくるため、浄化槽を設置する場合に、設置費用の一部を補助しています。

① 浄化槽設置基数

(単位 基数：基)

年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
人槽	5人槽	10	29	25	10	14	15	9	5	11	12
	7人槽	32	24	20	21	11	6	8	5	14	12
	10人槽	6	2	6	5	2	2	2	0	4	4
合計	48	55	51	36	27	23	19	10	29	28	
内転換基数	0	0	9	5	1	5	2	1	9	7	

② 高度処理浄化槽設置基数

(単位 基数：基)

年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
人槽	5人槽	0	0	0	1	2	4	5	6	0	10
	7人槽	0	0	0	1	1	1	4	5	0	9
	10人槽	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
合計	0	0	0	2	3	5	9	11	0	22	
内転換基数	0	0	0	0	1	0	2	2	0	4	

③ 浄化槽地区別設置基数（平成 14 年度以降は、高度処理含む）

（単位：基）

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
豊 岡	0	5	0	1	0	0	0	1	1	1
藤 沢	2	1	3	4	2	2	4	2	4	2
西 武	4	3	6	5	4	6	2	0	3	7
東金子	10	12	5	6	7	5	9	2	4	5
金 子	7	15	15	4	4	1	0	5	5	3
宮 寺	25	19	22	18	13	14	13	11	12	10
合 計	48	55	51	38	30	28	28	21	29	28

④ 浄化槽設置補助金額（平成 20 年 4 月 1 日改正）

転換の有無	人槽	浄化槽	高度処理型浄化槽	
			窒素又はリン除去型	BOD除去型
転換を伴わない場合	5人槽	120,000円	120,000円	489,000円
	6～7人槽			654,000円
	8～10人槽			903,000円
転換を伴う場合	5人槽	482,000円	482,000円	639,000円
	6～7人槽	564,000円	564,000円	804,000円
	8～10人槽	698,000円	698,000円	1,053,000円

※ 転換を伴う場合の補助金額は、150,000 円の加算を含む金額です。

第5節 入間西部衛生組合について

1 入間西部衛生組合清掃センター

埼玉県日高市にある施設で、2市（入間市、日高市）による一部事務組合として運営されています。当施設は、昭和56年6月に増設を行い稼動してきましたが、公共下水道の整備によりし尿処理量が減少し、老朽化も進んだため、大規模改造を行い、平成15年3月から現在の状態で稼動しています。

① し尿処理施設

名 称	入間西部衛生組合 清掃センター	
	〔構成市〕 入間市・日高市	
所 在 地	日高市大字上鹿山792-4	
敷地面積	13,144.49㎡	
処理能力	80kl／日	
処理方式	低希釈高負荷脱窒素処理方式＋膜分離処理＋高度処理	
着工年月日	平成13年5月18日	
竣工年月日	平成15年3月25日	
対象人口	62,000人	
建設費	総建設費	1,616,482千円

② し尿及び汚泥処理量

年 度		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
生し尿 (kl)	入間市	5,886	4,978	4,405	3,734	3,194	2,612	1,986	1,815	1,625	1,362
	日高市	3,967	3,812	3,739	3,153	3,121	3,229	2,657	2,520	2,485	2,151
	合計	9,853	8,790	8,144	6,887	6,315	5,841	4,643	4,335	4,110	3,513
浄化槽汚泥 (kl)	入間市	17,289	15,593	14,406	14,274	12,933	12,728	11,939	11,578	12,746	12,379
	日高市	5,709	6,385	6,296	7,170	7,279	7,196	6,783	7,118	8,044	9,091
	合計	22,998	21,978	20,702	21,444	20,212	19,924	18,722	18,696	20,790	21,470
合計 (kl)	入間市	23,175	20,571	18,811	18,008	16,127	15,340	13,925	13,393	14,371	13,741
	日高市	9,676	10,197	10,035	10,323	10,400	10,425	9,440	9,638	10,529	11,242
	合計	32,851	30,768	28,846	28,331	26,527	25,765	23,365	23,031	24,900	24,983
一日平均量 (kl)	入間市	84.3	75.6	68.7	65.5	58.9	55.8	50.6	49.1	52.6	50.3
	日高市	35.2	37.5	36.6	37.5	38.0	37.9	34.3	35.3	38.6	41.2
	合計	119.5	113.1	105.3	103.0	96.8	93.7	85.0	84.4	91.2	91.5
稼動日数 (日)		275	272	274	275	274	275	275	273	273	273

(端数整理(四捨五入)の都合上、合計が異なる場合があります。)

③ 公共下水道、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽及び汲取り人口

(単位 人口：人、世帯数：世帯)

年 度		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
市 内 総 数	人口	147,847	148,902	149,271	149,630	149,907	149,635	149,779	149,894	150,659	150,703
	世帯数	52,237	53,471	54,360	55,244	55,923	56,661	57,431	58,204	59,305	60,027
公 共 下 水 道	人口	104,356	107,871	110,339	113,517	115,051	118,350	120,888	122,989	124,963	126,255
	世帯数	35,018	36,297	37,137	38,206	43,460	45,288	46,813	48,239	49,703	50,664
浄化槽 合 計	人口	38,943	37,142	35,556	33,223	32,053	28,924	26,845	25,093	24,050	23,021
	世帯数	15,414	15,607	15,830	15,810	11,274	10,342	9,712	9,156	8,860	8,711
合 併 浄化槽	人口	7,110	7,330	7,208	7,128	10,141	10,365	10,683	10,880	11,072	10,978
	世帯数	2,814	3,080	3,209	3,392	3,567	3,706	3,865	3,970	4,079	4,154
単 独 浄化槽	人口	31,833	29,812	28,348	26,095	21,912	18,559	16,162	14,213	12,978	12,043
	世帯数	12,600	12,527	12,621	12,418	7,707	6,636	5,847	5,186	4,781	4,557
汲取り	人口	4,548	3,889	3,376	2,890	2,803	2,361	2,046	1,812	1,646	1,427
	世帯数	1,805	1,567	1,393	1,228	1,189	1,031	906	809	742	652

※ 浄化槽に関する数値は、平成14年度に実施した西部地区浄化槽維持管理等普及啓発業務報告書(入間市)を基に、合併処理及び単独処理浄化槽の割合を推計しました。平成15年度以降は合併処理浄化槽の設置実数を加算し、平成13年度以前は合併処理浄化槽の設置実数を減算することにより推計したものです。

④ 各市の人口(各年10月1日)

(単位：人)

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
入間市	147,321	148,400	149,334	149,795	149,978	150,266	150,026	149,840	150,423	150,877
日高市	54,536	54,376	54,252	54,496	54,407	54,574	55,352	56,171	57,113	57,565
合 計	201,857	202,776	203,586	204,291	204,385	204,840	205,378	206,011	207,536	208,442

第6節 瑞穂斎場について

1 瑞穂斎場組合

西多摩郡瑞穂町にある斎場で、平成17年10月1日に武蔵村山市が加入し、4市1町による一部事務組合（瑞穂斎場組合）として運営されています。当市は昭和46年に狭山火葬場組合（瑞穂斎場組合の前身）に加入し、平成元年に現在の名称に変更され、平成14年度に現在の施設に改築されました。

① 施設の概要

名 称	瑞穂斎場
構成市町	入間市、瑞穂町、福生市、羽村市、武蔵村山市
所 在 地	東京都西多摩郡瑞穂町大字富士山栗原新田244番地
敷地面積	17,414.28 m ²
火 葬 炉	8 基 無公害化対策（三次燃焼炉、バグフィルター集塵装置）（H18-2基増設）
主な施設	・式場 3室 大式場（150人）、中式場（70人）、小式場（40人） ・待合室 10室（和室2室、洋室8室）（H18-3室増設） ・待合ロビー、売店、喫茶コーナー ・駐車場 250台（H18-100台増設）
建 設 費	・総建設費 3,073,964 千円

② 施設の使用料

（単位：円）

		火 葬 炉			保管室	待合室	式 場		
		12歳以上	12歳未満	死胎児・改葬			大式場	中式場	小式場
組 合	通夜	無料	無料	無料	2,000	無料	50,000	40,000	30,000
	葬儀						50,000	40,000	30,000
組合外	通夜	80,000	50,000	20,000	4,000	5,000	100,000	80,000	60,000
	葬儀						100,000	80,000	60,000

③ 火葬炉の利用状況

（単位：件）

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
入間市	733	749	770	799	908	964	963	965	1,059	1,051
瑞穂町	209	207	222	256	252	250	267	273	320	305
福生市	319	355	358	390	421	442	393	461	471	501
羽村市	281	313	316	320	297	348	379	394	407	384
武蔵村山市	-	-	-	-	-	321	448	449	444	498
組合外	580	107	184	317	374	112	93	84	96	75
合 計	2,122	1,731	1,850	2,082	2,252	2,437	2,543	2,626	2,797	2,814

④ 式場の利用状況

(単位：件)

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
入間市	57	58	85	155	245	266	254	272	283	274
瑞穂町	83	82	117	186	167	163	176	187	197	178
福生市	56	54	80	102	128	157	145	134	131	133
羽村市	5	7	30	52	55	60	80	67	63	68
武蔵村山市	-	-	-	-	-	73	139	171	175	211
組合外	12	5	7	25	21	10	0	3	1	1
合 計	213	206	319	520	616	729	794	834	850	865

⑤ 各市町の人口（各年10月1日）

(単位：人)

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
入間市	147,321	148,400	149,334	149,795	149,978	150,266	150,026	149,840	150,423	150,877
瑞穂町	33,727	34,006	34,360	34,547	34,573	34,582	34,530	34,529	34,439	34,348
福生市	62,186	62,399	62,343	61,915	61,850	61,618	61,262	61,052	60,895	60,696
羽村市	56,701	56,588	56,694	56,934	57,076	57,056	57,350	57,557	57,667	57,491
武蔵村山市	-	-	-	-	67,102	67,907	68,737	69,319	70,391	71,084
合 計	299,935	301,393	302,731	303,191	370,579	371,429	371,905	372,297	373,815	374,496

関連資料

第1節 不老川、林川の季節別の水質（BOD）について

① 不老川（経年変化）

（単位：mg/l）

調査地点	月	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
不老川 瑞穂町境	5月	7.8	15	7.5	10	9.8	7.5	2.2	3.9	2.8	7.2
	8月	2.8	8.8	2.7	1.4	49	1.2	1.2	1.5	1.8	1.9
	11月	12	9.2	1.3	2.5	11	11	0.6	0.5	0.7	1.6
	2月	23	8.7	5.0	2.4	3.6	8.1	3.7	15	8.4	33
	平均	11	10	4.1	4.1	18	7.0	1.9	5.2	3.4	11
不老川 中間点	5月	6.4	5.9	3.0	4.2	2.6	4.2	8.5	7.5	3.1	2.3
	8月	4.7	2.3	2.1	0.9	2.6	1.4	2.6	2.5	3.1	1.7
	11月	2.8	2.5	2.6	2.4	1.2	1.8	1.5	4.8	3.6	3.4
	2月	6.2	4.2	7.7	4.0	3.3	11	4.9	10	5.1	10
	平均	5.0	3.7	3.9	2.9	2.4	4.6	4.4	6.2	3.7	4.4
不老川 狭山市境	5月	5.4	4.7	2.5	4.8	—	—	—	—	3.4	1.6
	8月	2.6	1.4	1.6	1.3	—	—	—	—	4.8	1.1
	11月	1.2	1.2	2.0	2.1	—	—	—	—	2.0	5.2
	2月	5.5	2.3	3.5	3.1	—	—	—	—	2.9	6.5
	平均	3.7	2.4	2.4	2.8	—	—	—	—	3.3	3.6

② 林川（経年変化）

（単位：mg/l）

調査地点		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
林川 所沢市境	5月	13	10	6.8	7.7	12	25	7.0	5.6	3.4	
	8月	8.6	5.8	4.1	2.0	5.7	3.4	2.7	2.7	3.5	
	11月	5.2	3.8	3.3	2.5	3.9	4.3	2.5	3.2	2.7	
	2月	14	7.1	9.0	9.2	4.7	7.9	3.2	6.3	4.6	
	平均	10	6.7	5.8	5.4	6.6	10	3.9	4.5	3.6	
林川 中間点 角栄橋	5月	—	—	—	—	13	40	18	26	12	9.1
	8月	—	—	—	—	20	5.7	8.2	10	25	5.1
	11月	—	—	—	—	9.1	27	13	9.9	13	11
	2月	—	—	—	—	32	31	22	22	22	21
	平均	—	—	—	—	19	26	15	17	18	12
林川 不老川 合流点	5月	17	13	14	16	15	23	14	11	6.7	3.7
	8月	35	1.4	6.7	6.6	12	10	7.3	8.9	5.3	2.3
	11月	8.1	4.5	17	8.9	22	17	4.6	6.2	5.4	3.0
	2月	24	12	22	27	21	19	10	9.0	7.6	10
	平均	21	7.7	15	15	18	17	9.0	8.8	6.3	4.8

第2節 宮寺生活雑排水処理施設（不老川）の水質について

① 経年変化

年度		水温 (°C)	透視度 (cm)	pH	BOD (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	T-N (mg/l)	T-P (mg/l)
H12	原水	18.7	18.8	7.0	27	21	22.8	14.4	2.1
	処理水	18.5	30以上	6.9	5.6	7.1	5未満	11.5	1.4
H13	原水	18.6	15.7	7.1	26	19	23.7	13.6	3.0
	処理水	19.0	59	7.4	4.5	6.1	5未満	8.5	2.2
H14	原水	18.5	21.8	7.2	23	20	17	15.0	2.6
	処理水	19.3	53	7.8	4.2	7.7	5未満	10.3	1.8
H15	原水	17.8	21	7.1	21	21	26	18.3	2.6
	処理水	18.2	30以上	7.2	5.9	8.4	6.3	12.1	2.6
H16	原水	19.6	17.3	7.1	13	14	17	14.5	2.5
	処理水	20.6	30以上	7.4	4.1	6.0	5未満	11.1	2.2
H17	原水	18.3	22.3	7.2	15	18	20	17.0	3.1
	処理水	19.5	30以上	7.9	3.7	4.9	5.5	12.0	2.0
H18	原水	19.5	30.0	7.1	14	16	12	16.0	2.0
	処理水	19.4	30以上	7.3	1.6	6.8	3.5	11.4	1.6
H19	原水	20.2	24.8	7.2	24	19	54	13.9	1.7
	処理水	20.5	30以上	7.5	4.3	-	5.3	14.5	1.8
H20	原水	19.0	14.0	7.0	6.3	9.3	10.3	11	1.1
	処理水	20.3	30以上	7.8	1.9	3.6	5未満	11	1.1
H21	原水	19.8	10.8	7.2	18.5	17.8	20.0	-	-
	処理水	20.5	30以上	7.9	6.1	5.3	5未満	-	-

② 平成21年度 各月データ

年月日		水温 (°C)	透視度 (cm)	pH	BOD (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	T-N (mg/l)	T-P (mg/l)
4月15日	原水	18.0	13	7.2	25.9	18.7	21.0	-	-
	処理水	19.0	30以上	7.3	14.7	9.7	6.0	-	-
7月14日	原水	29.0	10	7.2	12.8	13.6	6.0	-	-
	処理水	28.5	30以上	8.1	3.3	4.0	5未満	-	-
10月13日	原水	22.0	12	6.9	8.2	6.8	7.0	-	-
	処理水	23.5	30以上	8.7	2.0	2.5	5未満	-	-
1月14日	原水	10.0	8	7.3	27.0	32.2	46.0	-	-
	処理水	11.0	30以上	7.5	4.5	5.0	5未満	-	-
平均	原水	19.8	10.8	7.2	18.5	17.8	20.0	-	-
	処理水	20.5	30以上	7.9	6.1	5.3	5未満	-	-

第3節 入間川、霞川、不老川における魚類調査について

① 1981～1995年調査（入間川、霞川）

科	名称	入間川			霞川
		飯能市	入間・狭山市	川越市	入間市
ヤツメウナギ科	スナヤツメ	◎			
ウナギ科	ウナギ	◎	◎	◎	
サケ科	ニジマス	○	○		
	ヒメマス	○			
アユ科	アユ	◎	◎		
コイ科	ウグイ	◎	◎	○	
	アブラハヤ	◎	○	○	
	カワムツ		○	○	
	オイカワ	◎	◎	◎	○
	ハス			◎	
	カマツカ	◎	◎	◎	
	ツチフキ		△	◎	
	タモロコ	△	◎	◎	○
	スゴモロコ			◎	
	モツゴ	◎	◎	◎	
	ニゴイ	◎	◎	◎	
	コイ	○	◎	◎	○
	キンブナ	○	◎	◎	○
	ゲンゴロウブナ	○	◎	◎	
	ギンブナ		◎	◎	○
タイリクバラタナゴ	△		◎		
ドジョウ科	ドジョウ		◎	◎	
	シマドジョウ	◎	△	○	
	ホトケドジョウ		○		
ギギ科	ギバチ	◎		○	
ナマズ科	ナマズ	○	○	◎	
タイワンドジョウ科	カムルチー		○	◎	
カジカ科	カジカ	◎	○		
バス科	オオクチバス		◎	◎	
ハゼ科	チチブ		△	△	
	ヨシノボリ	◎	◎	◎	
	ヌマチチブ	○		○	
1981-1990年 △・◎ 印	科	8	6	8	0
	種	15	18	20	0
1991-1995年 ○・◎ 印	科	10	9	9	1
	種	20	20	26	5
1981-1995年	科	10	10	9	1
	種	22	25	27	5

(埼玉県 農林総合研究センター水産研究所より)

② 2005～2006年調査（霞川、不老川）

科	名称	霞川									不老川	
		青梅市	入間市								入間市	
			木蓮寺地区		新久地区		高倉地区		黒須地区		大森地区	
春	秋	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋			
コイ科	ウグイ	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×
	アブラハヤ	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×
	カワムツ	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	オイカワ	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×
	タモロコ	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	×
	モツゴ	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○
	コイ	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×
	ギンブナ	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
ドジョウ科	ドジョウ	○	○	×	×	×	○	×	×	×	×	○
	シマドジョウ	○	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×
	ホトケドジョウ	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×
ギギ科	ギバチ	×	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×
メダカ科	メダカ	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
計	科	2	3		3		3		1		3	
	種	7	9		7		7		4		4	

（霞川をきれいにする会、大森の池まつり魚類調査報告書より）

③ 2009年調査（霞川）

科	名称	霞川										
		青梅市	入間市									
			木蓮寺地区		新久地区		高倉地区		黒須地区			
7月	12月	7月	12月	7月	12月	7月	12月	7月	12月			
コイ科	ウグイ	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	
	アブラハヤ	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	
	カワムツ	○	○	×	○	×	×	×	○	×		
	オイカワ	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	タモロコ	×	○	×	○	○	○	○	○	○		
	モツゴ	×	×	×	×	○	○	○	×	×		
	コイ	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
ドジョウ科	ドジョウ	○	○	○	×	×	○	×	○	○		
	シマドジョウ	○	○	○	○	×	○	×	×	○		
	ホトケドジョウ	○	○	×	×	×	×	×	×	×		
ギギ科	ギバチ	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
計	科	3	3		3		3		3			
	種	8	9		8		7		8			

（NPO法人バーブレスフック普及協会・埼玉県農林部生産振興課報告（埼玉県NPO基金によるNPO協働提案推進事業）より）

第4節 入間川、霞川、不老川の水質状況について

① 入間川の水質の推移及び環境基準達成状況

河川名：入間川 A類型 BOD75%値：2.0mg/リットル以下 (単位：mg/l)

測定地点	項目	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
飯能給食センター前 (飯能市) A類型	pH	8.3	8.2	8.2	8.3	8.3	8.1	8.2	8.2	8.2	8.1
	BOD	0.7	2.6	0.9	0.7	1.0	1.1	0.7	0.6	0.7	1.2
	BOD75%値	0.9	1.1	1.1	0.7	0.6	1.2	0.7	0.6	0.7	1.1
	環境基準達成状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	DO	9.2	10	11	11	11	11	11	10	11	11
	SS	2	5	2	1	1	1	2	2	3	5
	平均流量	0.85	1.20	1.40	2.30	0.90	1.50	1.30	2.50	2.10	
豊水橋 (入間市) A類型	pH	7.7	7.7	7.8	7.8	7.9	8.0	7.9	7.8	8.0	7.9
	BOD	1.2	1.5	1.6	1.0	1.0	1.2	1.2	1.4	1.5	0.9
	BOD75%値	1.6	1.8	2.3	1.5	0.9	1.3	1.3	1.7	1.9	0.9
	DO	8.7	10	9.5	9.9	10	10	10	9.7	10	10
	SS	2	6	7	5	2	4	3	3	2	2
	平均流量	1.30	2.60	6.50	4.00	1.90	2.80	3.10	4.30	3.40	
富士見橋 (狭山市) A類型	pH	7.6	7.5	7.5	7.5	7.8	8.0	7.8	7.8	7.8	7.9
	BOD	1.6	2.0	1.8	1.3	1.1	1.4	1.3	2.0	1.7	0.9
	BOD75%値	2.3	2.0	2.2	1.8	1.2	1.8	1.7	3.0	2.5	1.2
	DO	9.0	10	10	11	11	10	10	9.8	10	10
	SS	2	4	4	4	3	3	2	2	2	2
	平均流量	1.60	2.80	3.00	4.90	2.10	3.60	3.60	4.80	3.70	

※入間川下流（成木川合流点より下流）A類型は平成17年4月12日告示（以前は、B類型 S46.12.17告

② 霞川の水質の推移

測定地点	項目	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
大和橋 (入間市) B類型	pH	8.0	7.8	8.0	8.0	8.1	7.8	7.8	7.9	8.3	8.1
	BOD	7.2	4.6	5.0	3.1	2.7	2.1	2.5	1.3	1.6	1.7
	BOD75%値	9.2	5.8	4.8	4.5	3.8	2.8	3.0	1.8	2.3	1.7
	環境基準達成状況	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○
	DO	8.5	9.6	9.5	9.9	10	9.8	9.6	9.7	10	10
	SS	7	5	31	4	4	5	4	3	6	2
	平均流量	0.27	0.29	3.30	0.35	0.14	0.20	0.22	0.27	0.31	

※霞川B類型は、平成18年3月24日告示（一級河川部分のみ）

③ 不老川の水質の推移及び環境基準達成状況

河川名：不老川 E類型 BOD75%値：10mg/リットル以下

測定地点	項目	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
入曽橋 (狭山市) E類型	pH	7.5	7.5	7.3	7.4	7.4	7.6	7.2	7.3	7.3	7.5
	BOD	13.0	9.8	12.0	6.8	7.1	6.2	7.2	5.1	4.3	3.2
	BOD75%値	17	13	10	8.7	10	5.3	10	8.1	5.0	4.9
	DO	7.3	7.6	7.2	8.2	8.0	8.0	7.2	8.6	9.1	9.3
	SS	8	8	18	4	4	3	4	4	3	4
	平均流量	0.33	0.38	1.10	0.75	0.42	0.64	0.72	0.87	0.71	
不老橋 (川越市) E類型	pH	7.3	7.3	7.5	7.0	7.3	7.4	7.1	7.0	7.1	7.0
	BOD	16.0	16.0	11.0	9.5	9.1	8.4	9.2	5.5	3.9	3.0
	BOD75%値	20	12	12	11	11	10	11	7.2	4.7	3.8
	環境基準 達成状況	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○
	DO	7.0	7.1	8.2	7.7	9.0	9.5	8.9	8.9	9.2	8.9
	SS	10	13	8	6	6	23	15	15	17	7
	平均流量	0.33	0.62	0.44	0.52	0.74	0.89	0.37	0.63	0.35	

※不老川E類型は、昭和46年12月17日告示（一級河川部分のみ）

（埼玉県環境部水環境課 平成20年度公共用水域及び地下水の水質測定結果より）

④ 河川における類型と生活環境の保全に関する環境基準（河川）

ア

類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道 1 級 自然環境保全 及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	50 MPN /100mL以下
A	水道 2 級 水産 1 級 水浴 及びB以下の欄に掲げるもの	〃	2mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000 MPN /100mL以下
B	水道 3 級 水産 2 級 及びC以下の欄に掲げるもの	〃	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上	5,000 MPN /100mL以下
C	水産 3 級 工業用水 1 級 及びD以下の欄に掲げるもの	〃	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上	—
D	工業用水 2 級 農業用水 及びE の欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上	—
E	工業用水 3 級 環境保全	〃	10mg/L以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/L以上	—
該当水域	全公共用水域のうちの類型指定水域					
備考	1. 基準値は、日間平均値とする。					

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水道 1 級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
- 〃 2 級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
- 〃 3 級 : 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産 1 級 : ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産 2 級及び水産 3 級の
水産生物用
- 〃 2 級 : サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産 3 級の水産生物用
- 〃 3 級 : コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
- 4 工業用水 1 級 : 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
- 〃 2 級 : 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
- 〃 3 級 : 特殊の浄水操作を行うもの

イ

類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値
		全亜鉛
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/l以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/l以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/l以下
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/l以下
該当水域	全公共用水域のうちの類型指定水域	
備考	1. 基準値は、年間平均値とする。	

第5節 雨水タンク設置状況について

① 公共施設

(単位：基)

施設	施設数	H12	H13	H14	H15	H16	H19	H20	H21	合計
保育所	10	0	0	0	4	3	2	0	0	9
小学校	16	6	8	2	0	0	0	0	0	16
中学校	11	2	2	7	0	0	0	0	0	11
その他	—	0	0	1	1	0	0	0	0	2
合計	—	8	10	10	5	3	2	0	0	38

H12：豊岡・金子・宮寺・黒須・扇・藤沢東小学校、豊岡・武蔵中学校

H13：藤沢・藤沢南・藤沢北・狭山・西武・仏子・新久・高倉小学校、金子・西武中学校

H14：東金子・東町小学校、黒須・野田・東金子・上藤沢・藤沢・向原・東町中学校、市民会館

H15：豊岡・高倉・西武中央・東金子保育所、農業研修センター

H16：金子第一・金子第二・二本木保育所

H19：藤沢・宮寺保育所

※ 上記以外に個別に設置された施設：藤沢第二保育所(H12)、藤沢公民館(H12)、健康福祉センター(H14)、市民活動センター(H16)、市役所本庁舎(H20)

② 個人住宅への雨水タンク設置状況

(単位：基)

施設	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
個人住宅	10	8	11	4	8	8	15	12	14

第6節 雨水浸透柵の設置状況について

地区		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
宮寺・二本木	戸数	59	56	8	0	20	36	4	0	0	0
	基数	146	239	43	0	83	164	12	0	0	0
金子・東金子	戸数	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	基数	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0
藤沢・豊岡	戸数	0	0	4	101	31	7	29	41	38	11
	基数	0	0	17	379	128	43	142	84	173	33
合計	戸数	59	58	12	101	51	43	33	41	38	11
	基数	146	244	60	379	211	207	154	84	173	33

(埼玉県 飯能県土整備事務所より)

第7節 総合クリーンセンター関連

1 ごみ処理量及びごみ処理にかかる経費について

① ごみ処理量及びごみ処理にかかる経費

種 類	単位	H12	H13	H14	H15	H16
ごみ量	t	54,268.00	55,088.00	53,697.00	51,732.00	51,141.00
人 口 (各年10月1日)	人	147,321	148,400	149,334	149,795	149,978
世帯数 (各年10月1日)	世帯	51,610	52,896	54,026	54,993	55,735
一人一日当り	g	1,009	1,017	985	946	934
一世帯一日当り	g	2,881	2,853	2,723	2,577	2,514
決算額	千円	1,642,954	1,705,720	1,700,249	1,768,921	1,866,383
一人当り	円	11,152	11,494	11,386	11,809	12,444
一世帯当り	円	31,834	32,247	31,471	32,166	33,487

種 類	単位	H17	H18	H19	H20	H21
ごみ量	t	52,537.42	51,544.57	50,594.33	50,255.96	49,297.26
人 口 (各年10月1日)	人	150,266	150,026	149,840	150,423	150,877
世帯数 (各年10月1日)	世帯	56,629	57,227	57,845	58,813	59,760
一人一日当り	g	958	941	925	915	895
一世帯一日当り	g	2,542	2,468	2,396	2,341	2,260
決算額	千円	1,909,484	1,817,966	1,844,189	1,732,484	1,706,673
一人当り	円	12,707	12,118	12,308	11,517	11,312
一世帯当り	円	33,719	31,768	31,882	29,458	28,559

(入間市 総合クリーンセンター資料より)

② 種類別ごみ処理量

(単位：トン)

種 類	H12	H13	H14	H15	H16
可燃ごみ	39,479.84	40,383.79	39,212.99	38,805.61	38,433.17
不燃ごみ	3,418.85	3,343.22	3,346.12	3,082.76	2,949.62
プラスチック・ビニール類	2,641.04	2,368.87	2,431.33	1,784.74	2,192.49
資源ごみ	プラスチック・ビニール類	—	—	568.17	1,226.85
	ビン	1,393.89	1,367.33	1,345.65	1,301.98
	缶	526.45	560.69	449.35	407.92
	ペットボトル	48.68	356.44	437.95	453.93
	古布	570.27	634.45	603.63	634.27
	紙類	3,625.93	3,817.38	3,446.24	2,293.07
粗大ごみ	2,458.90	2,156.18	2,302.77	2,276.26	103.53
不法投棄物	104.39	99.60	121.19	122.89	51,141.17
合 計	54,268.24	55,087.95	53,697.22	51,731.60	102,282.34

種 類	H17	H18	H19	H20	H21
可燃ごみ	39,328.59	38,198.35	37,142.77	38,024.00	37,191.74
不燃ごみ	2,855.49	2,940.96	2,739.37	2,286.60	2,309.10
資源ごみ	プラスチック・ビニール類	2,229.94	2,263.00	2,262.65	2,232.07
	ビン	1,195.99	1,144.18	1,090.07	1,042.63
	缶	383.01	359.06	333.96	333.51
	ペットボトル	523.71	511.79	531.00	523.95
	古布	554.81	572.08	585.50	522.13
	紙類	3,071.74	3,129.59	3,654.83	3,257.24
粗大ごみ	2,293.77	2,322.91	2,197.64	1,977.39	2,099.96
不法投棄物	100.37	102.65	56.54	56.44	54.31
合 計	52,537.42	51,544.57	50,594.33	50,255.96	49,297.26

(入間市 総合クリーンセンター資料より)

2 資源再利用（有価物回収量）について

種 類	単位	H12	H13	H14	H15	H16
織 維	Kg	192,336	135,752	128,437	138,800	124,752
紙	Kg	4,268,991	4,219,781	4,355,683	4,168,566	4,281,397
紙パック	Kg	28,051	21,107	22,015	21,140	20,926
空きビン	本	54,507	38,745	31,999	27,107	23,322
金属類	Kg	13,657	15,532	16,333	20,950	22,096

種 類	単位	H17	H18	H19	H20	H21
繊維	Kg	130,503	144,088	139,416	127,599	132,795
紙	Kg	4,253,041	4,184,207	3,711,505	3,524,280	3,243,105
紙パック	Kg	20,919	20,056	17,635	16,542	16,498
空きビン	本	21,764	18,320	16,898	13,163	11,328
金属類	Kg	18,928	20,466	23,627	24,278	24,921

（入間市 総合クリーンセンター資料より）

3 生ごみ処理機器購入補助について

（容器式 4,000 円、電気式 20,000 円を限度に購入価格の 3 分の 1（100 円未満切捨て）を補助）

種 類	単位	H12	H13	H14	H15	H16
容器式	基	62	37	31	26	30
電気式	基	55	76	39	40	49

種 類	単位	H17	H18	H19	H20	H21
容器式	基	27	26	26	27	31
電気式	基	58	52	27	32	15

（入間市 総合クリーンセンター資料より）

4 ダイオキシン類濃度測定について

測定日	1号炉	2号炉	3号炉	1号炉	2号炉	3号炉
	排ガス中濃度			飛灰中濃度		
	ng-TEQ/m ³ N			ng-TEQ/g		
平成10年10月	0.68	0.46	0.54	0.84	0.37	0.23
平成11年11月	0.50	0.15	0.39	1.00	0.76	0.75
平成12年11月	0.27	0.27	0.21	2.30	1.00	1.40
平成13年11月	0.65	0.53	0.47	3.10	2.10	2.40
平成14年 7月	0.41	0.62	0.29	2.60	2.80	1.20
平成15年10～11月	1.20	1.40	0.95	1.80	3.80	1.60
平成16年10～11月	2.40	1.20	0.55	1.40	1.10	3.10
平成17年9～11月	0.44	0.31	0.49	0.53	0.59	0.53
平成18年7月	0.76	0.86	0.13	0.31	0.52	0.69
平成19年7月	0.38	0.33	0.54	0.36	0.80	0.22
平成20年7月	0.13	0.49	0.44	1.20	0.43	1.10
平成21年7月	0.33	1.0	0.71	0.56	1.20	0.89
環境基準	5.0			3.0		

(入間市 総合クリーンセンター資料より)

(上記環境基準は平成14年12月1日から、平成14年11月30日までの基準は80ng-TEQ/gです)

第8節 下水道普及率について

(各年度：3月31日現在)

年度	処理区域 面積 A (ha)	行政人口 B (人)	処理区域 内人口 C (人)	処理区域 内水洗化 人口 D (人)	処理区域 内世帯数 E (戸)	処理区域 内水洗化 世帯数 F (戸)	普及率 C/B (%)	水洗化率 (人口) D/C (%)	水洗化率 (世帯) F/E (%)
61	174.5	123,539	14,400	1,342	4,415	366	11.7	9.3	8.3
62	218.1	128,526	21,700	12,708	6,750	3,744	16.9	58.6	55.5
63	262.7	133,702	27,645	19,181	8,831	5,724	20.7	69.4	64.8
元	431.9	135,435	41,705	34,929	13,220	10,585	30.8	83.8	80.1
2	503.6	137,576	50,481	44,580	16,179	13,408	36.7	88.3	82.9
3	575.8	139,483	61,274	49,060	19,900	16,055	43.9	80.1	80.7
4	642.7	141,149	68,011	59,981	22,073	20,044	48.2	88.2	90.8
5	676.2	142,092	71,177	65,785	23,201	22,118	50.1	92.4	95.3
6	720.4	143,136	75,031	69,448	24,807	24,137	52.4	92.6	97.3
7	771.8	144,288	80,130	72,880	28,855	26,144	55.5	91.0	90.6
8	834.3	145,201	83,730	78,397	29,869	26,684	57.7	93.6	89.3
9	897.2	145,751	89,707	84,210	30,936	28,515	61.5	93.9	92.2
10	1,070.2	146,206	105,240	93,516	35,901	31,592	72.0	88.9	88.0
11	1,204.8	146,555	109,185	98,088	37,720	33,102	74.5	89.8	87.8
12	1,314.0	147,847	112,710	104,356	39,696	35,018	76.2	92.6	88.2
13	1,367.1	148,902	115,505	107,871	41,717	36,297	77.6	93.4	87.0
14	1,401.9	149,271	119,106	110,339	43,330	37,137	79.8	92.6	85.7
15	1,424.7	149,630	120,385	113,517	44,509	38,206	80.5	94.3	85.8
16	1,464.4	149,907	124,320	115,051	47,015	43,460	82.9	92.5	92.4
17	1,482.6	149,635	126,257	118,350	48,256	45,288	84.4	93.7	93.8
18	1,499.3	148,354	126,399	119,141	48,500	45,757	85.2	94.3	94.3
19	1,516.7	148,399	127,707	120,718	49,591	46,925	86.1	94.5	94.6
20	1,531.3	149,074	129,499	122,705	50,898	48,268	86.9	94.8	94.8
21	1,534.1	149,096	129,622	123,681	51,472	49,190	86.9	95.4	95.6

(入間市 下水道課資料より)

※ 人口及び世帯数は、国土交通省（外国人登録を除く）、総務省（外国人登録を含む）など統計上の差異があるため、平成18年度より、外国人登録を除いた集計となっています。

第9節 環境課所掌事務

環境課 <環境総務担当、環境衛生担当、環境保全担当>

環境政策の企画、立案及び調査に関すること。

環境基本計画に関すること。

環境マネジメントシステムに関すること。

地球環境保全の推進に関すること。

ねずみ族、昆虫等の駆除に関すること。

狂犬病の予防に関すること。

墓地に関すること。

納骨堂の管理運営に関すること。

家庭雑排水処理施設等の改善に関すること。

衛生自治組織に関すること。

食品衛生組織に関すること。

浄化槽に関すること。

総合クリーンセンターとの連絡調整に関すること。

入間西部衛生組合との連絡調整に関すること。

瑞穂斎場組合との連絡調整に関すること。

騒音、振動及び悪臭の規制に関すること。

大気汚染、水質汚濁、土壌の汚染及び地盤の沈下防止対策に関すること。

開発行為等における環境保全に係る指導に関すること。

河川の浄化に関すること。

産業廃棄物に関すること。

その他生活環境の保全に関すること。

第10節 関係機関・関係団体

埼玉県西部環境管理事務所	川越市新宿町 1-1-1	049-244-1250
埼玉県環境科学国際センター	加須市上種足 914	0480-73-8331
埼玉県狭山保健所	狭山市稻荷山 2-16-1	04-2954-6212
埼玉県動物指導センター（南支所）	さいたま市桜区在家 473	048-855-0484
不老川流域生活排水対策推進協議会	事務局：西部環境管理事務所	049-244-1250
不老川浄化市民団体連絡会	事務局：狭山市生活環境課	04-2953-1111
入間永光苑（納骨堂）	入間市大字南峯 935-30	04-2936-3352
瑞穂斎場	瑞穂町大字富士山栗原新田 244	042-557-0064
入間西部衛生組合 清掃センター	日高市大字上鹿山 792-4	042-985-1234

《アルファベット順》

BOD (Biochemical Oxygen Demand=生物化学的酸素要求量)

水中の有機物が微生物によって分解される時に消費される酸素の量をいい、水質汚濁の代表的な指標である。数値が大きいほど、汚濁していることを示す。

CO (一酸化炭素)

主として不完全燃焼により発生するが、その主な発生源は自動車排出ガスである。血液中のヘモグロビンと結びつき、頭痛や呼吸障害を起こすこともある。

化学的酸素要求量

COD (Chemical Oxygen Demand=化学的酸素要求量)

水中の有機物等を酸化するときに必要な酸素の量をいい、湖沼や海域の閉鎖性水域における、水質汚濁の代表的な指標である。数値が大きいほど、汚濁していることを示す。

dB (デシベル)

2つの量 I_0 と I の比の常用対数の10倍で定義される単位。対数を用いるほうが騒音・振動などの大きさと人間の感覚とがよく一致するとされていることから、騒音・振動などの大きさは一般的に、基準となる物理量 (I_0) を定めたデシベル (dB) が単位として用いられる。

DO (Dissolved Oxygen=溶存酸素量)

水中に溶解している酸素の量をいい、汚濁が進むと消費されて減少する。

HC (炭化水素)

メタンを除く炭化水素は、光化学オキシダントの原因物質の一つと考えられており、自動車、塗装工場、有機溶剤使用工場やガソリンスタンドなど、種々の発生源から排出されている。

MBAS (Methylene Blue Active Substances=陰イオン界面活性剤)

水と油、水と固体との境界をなす水面、すなわち界面の水の性質をかえて両者がよく混ざり合うようにする物質で、主に合成洗剤の主成分として使用される。発泡性があり、川の汚濁原因の一つである。

NO (一酸化窒素)

主として燃焼により発生する。大気中で酸化され二酸化窒素となる。

NO_x (窒素酸化物)

一酸化窒素 (NO) と二酸化窒素 (NO₂) などの総称で、石油などの化石燃料が高温で燃やされた時に発生する気体である。自動車が走る時、化石燃料が燃やされ、窒素酸化物が排気ガスとして排出される。光化学オキシダントの発生原因のひとつで、健康に悪い影響を与える可能性があるなど毒性の強い物質である。

NO₂ (二酸化窒素)

主として燃焼により発生した一酸化窒素が大気中で酸化され、発生する。のどや肺を刺激し、気管支炎や上気道炎などを起こす。

PCDD

ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの略称。

PCDF

ポリ塩化ジベンゾフランの略称。

pH (水素イオン濃度指数)

水質の酸性やアルカリ性を示す指標であり、pH 7は中性、それ以上はアルカリ性、それ以下は酸性を意味する。

ppm (parts per million)

主に濃度を表す単位の記号。百万分中の幾分であるかを示す分率であり、大気汚染や水質汚濁の汚染物の濃度を表示するのに繁用されている。水質汚濁では1 kg中に1 mg汚濁物質が存在する場合の濃度を1 ppmで示し、大気汚染では1 m³の大気中での1 cm³の汚染物質の濃度を1 ppmで示す。

SO_x (硫黄酸化物)

代表的なものとして二酸化硫黄（亜硫酸ガスSO₂）、三酸化硫黄（無水硫酸SO₃）などがある。亜硫酸ガスは刺激性の強いガスで、1～10 ppm程度で呼吸機能に影響を及ぼす。主な発生源としては、ボイラー等の重油の燃焼がある。

SO₂ (二酸化硫黄)

主として石油や石炭に含まれる硫黄が燃焼に伴い酸化され排出される。のどや肺を刺激し、気管支炎などを起こす。

SPM (Suspended Particulate Matter=浮遊粒子状物質)

工場などから発生するばいじんや自動車排出ガス中の粒子状物質（特に、ディーゼル車からの排気微粒子）など、粒径10 μm以下の物質をいう。肺胞に沈着し、気管支炎や上気道炎などを起こす。

SS (浮遊物質= Suspended Solids)

水中に浮遊・懸濁している不溶性の物質（粒径2 mm以下）の量。懸濁物質とも呼ばれ、水の濁りの原因となる。浮遊物質が多いと、魚のエラに詰まって魚が死んだり、水中植物の光合成を阻害する原因ともなる。

TEQ (Toxicity Equivalency Quantity=毒性等量)

ダイオキシン類は異性体ごとに毒性が異なるので、その毒性を評価する際には異性体のうちで最も強い毒性を示す2, 3, 7, 8-ダイオキシンの毒性に換算するのが一般的であり、その換算後の数値をTEQと呼ぶ。

μg (マイクログラム)

「μ」とは100万分の1を表す単位で、この場合100万分の1 g (10⁻⁶ g)をいう。

ng (ナノグラム)

「n」とは10億分の1を表す単位で、この場合10億分の1 g (10⁻⁹ g)をいう。

n-ヘキサン (ノルマル-ヘキサン) 抽出物質

通常「油分」といわれており、鉱物油及び植物油等の油分の量を表す指標として用いる。主として比較的揮発しにくい炭化水素、炭化水素誘導体グリース油状物質等からなる。

Nm³/時 (ノルマル立方メートル/時)

温度が摂氏零度であって、圧力が1気圧の標準状態に換算した1時間当たりのガス量を表す単位である。「n」とは10億分の1を表す単位で、この場合10億分の1 g (10⁻⁹ g)をいう。

pg (ピコグラム)

「p」とは1兆分の1を表す単位で、この場合1兆分の1 g (10⁻¹² g)をいう。

VOC (Volatile Organic Compounds=揮発性有機化合物)

常温常圧で空気中に容易に揮発する物質の総称で、主に人工合成されたものである。1970年代から農薬や、主に電気工場や半導体工場で洗浄剤などとして大量に使用された。比重が水よりも重く、粘

性が低く、難分解性であることが多いため、地層粒子の間に浸透して土壌・地下水を汚染する。VOCは、吸引によって頭痛やめまいの原因になるほか、中核神経や肝臓・腎臓機能障害、発ガン性を示すことが報告されている。また、大気中に放出されたVOCはオキシダントやSPMの発生に関与していると考えられていることから、大気汚染防止法で排出規制又は抑制が規定されている。

WECPNL値 (Weighted Equivalent Continuous Perceived Noise Level)

加重等価平均騒音レベルの略称。測定は原則として連続して7日間行い、暗騒音より10dB以上大きい航空機騒音のピークレベル及び航空機の機数を記録するものとする。航空機騒音に関する環境基準に使われているが、2007年12月に改定され、新たな評価指標として、時間帯補正等価騒音レベル(Lden)が採用される予定である。

《50音順》

アスベスト (石綿)

半永久的に分解・変質しにくい、環境への蓄積性が高い、発がん性など健康影響が懸念される物質である。大気汚染防止法では、特定粉じん規定されている。

硫黄酸化物 → SO_x

一酸化炭素 → CO

一酸化窒素 → NO

陰イオン界面活性剤 → MBAS

化学的酸素要求量 → COD

環境基準

環境基本法に基づく、環境保全行政上の目標。人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準。大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音について、それぞれ環境基準が定められている。

光化学スモッグ

自動車及び工場等から排出される窒素酸化物や炭化水素は、太陽からの強い紫外線を受け光化学反応を起こし、オゾン、パーオキシアセチルナイトレート、アルデヒドなど、オキシダント(酸化力の強い物質の総称)を二次的に生成する。これらの物質からできたスモッグを光化学スモッグという。光化学スモッグの発生は、気温、風速、日射量などの気象条件の影響を大きく受け、日差しが強く、気温が高く、風の弱い日の日中に発生しやすい。

コプラナーPCB

コプラナーポリ塩化ビフェニルの略称。

自動車排出ガス

自動車エンジン排ガスで、汚染成分としては、一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物、ホルムアルデヒド、炭化水素類を含有する。燃料の種類あるいは運転状態によって発生するガスの成分は異なる。この排ガスの中にはとくに有毒な鉛やベンゾピレンなどが含有される。

深夜営業騒音規制

埼玉県生活環境保全条例により、飲食店、喫茶店、ボーリング場、バッティングセンター、ゴルフ練習場、一部の小売店・公衆浴場の深夜営業の騒音について規制している。

水素イオン濃度 → pH

スモッグ

Smoke（煙）と Fog（霧）から合成された言葉で、大気が汚染された状態を総称している。

生物化学的酸素要求量 → BOD

ダイオキシン類

ダイオキシン類とは「ダイオキシン類対策特別措置法」で定義された、ポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）、ポリ塩化ジベンゾ-p-paraジオキシン（PCDD）とコプラナーポリ塩化ビフェニルをさす。いずれも毒性の強い物質だが、日常の生活の中で摂取する微量では、急激な影響は出ることはないとされている。ダイオキシン類は、炭素・水素・塩素を含むものを燃やす際に発生してしまうもので、現在、日本での主な発生源はゴミ焼却施設である。発生を抑えるためには、ゴミの量を減らすことが必要である。

炭化水素 → HC

短期的評価 → 本文参照（P11）

窒素酸化物 → NO_x

長期的評価 → 本文参照（P11）

デシベル → dB

二酸化硫黄 → SO₂

二酸化窒素 → NO₂

ばい煙

大気汚染防止法では、燃料等の燃焼に伴い発生する硫黄酸化物、燃料等の燃焼または電気炉等の使用に伴い発生するばいじん、燃焼・合成・分解等の処理に伴い発生する有害物質と定義されている。硫黄酸化物には、亜硫酸ガスおよび無水硫酸が含まれる。ばいじんは、従来ススやその他の粉じんと称していたものであり、物の機械的処理などにおいて発生する粉じんは含まれない。また、ばい煙は物質を発生源側から見て定義したものであり、この点で浮遊粉じん及び降下ばいじんと区別される。有害物質として政令で定められているものは、現在、カドミウム、塩素、塩化水素、弗化水素、鉛、窒素酸化物等である。

浮遊物質 → SS

浮遊粒子状物質 → SPM

ベンゼン

ベンゼン（C₆H₆）は、6個の炭素分子（C）と6個の水素原子（H）とからなる芳香族炭化水素で、揮発性及び引火性が非常に高く、特徴的な臭いをもつ無色透明な液体。ベンゼンの6個の炭素原子は六角形の「ベンゼン環」を形成している。

ベンゾ（a）ピレン

5個のベンゼン環が集まったもので、強い発ガン物質である。

要請限度

自動車騒音及び道路交通振動により、道路周辺の生活環境が著しくそこなわれていると認められるときに、道路管理者または都道府県公安委員会に措置を要請する限度値をいう。

有機塩素系溶剤

トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン等が代表される物質で、高い脱脂力・低粘性・優れた揮

発性等の特徴を持つ。これらの有機塩素系化合物は、難分解であるとともに、IARC（国際がん研究機関）によれば、人に対して発がん性を示す可能性があるとして評価されている。

参照：「埼玉県大気汚染常時監視システムホームページ」

<http://www.taiki-kansi.pref.saitama.lg.jp/kankyo/main>

「埼玉県環境部水環境課平成 20 年度公共用水域及び地下水の水質測定結果」

<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/20suishitsukekka.html>

「川崎市公害研究所ホームページ」

<http://www.city.kawasaki.jp/30/30koken/home/home.htm>

入間市の環境調査概要

(平成 12 年度から平成 21 年度)

平成 22 年 8 月発刊

発	行	入	間	市						
編	集	環	境	経	済	部	環	境	課	
郵	便	番	号	〒	358-8511					
住	所	埼	玉	県	入	間	市	豊	岡	1-16-1
電	話	番	号	04-2964-1111						
F	A	X	04-2965-0232							
メール	アド	レス	ir210100@city.iruma.lg.jp							